

第3章 昭和時代前期における 当行の歩み

第1節 県内経済・金融情勢

1. 昭和の金融恐慌とその影響

金融恐慌の発生

大正15年9月、片岡直温が大蔵大臣に就任するに及んで、内地正貨の現送を再開したため、為替相場は再び堅調となったが、物価の下落と信用の収縮を来し、不況をさらに深化させた。

しかし、政府は金融制度調査会を設置する一方、震災手形の処理にとりかかった。これは片岡蔵相が金解禁の準備として、「財界の整理」を促進するために、震災手形の善後処理と金融制度の改善などが是非必要であると考えたからであった。震災手形処理のため、昭和2年1月の議会で「震災手形損失補償公債法案」と「震災手形善後処理法案」が提出された。

昭和2年3月14日、同関係法案の審議中、片岡蔵相の失言に端を発して、翌15日、東京渡辺銀行、あかぢ貯蓄銀行が休業し、流言蜚語から、中井、中沢、村井、八十四など東京の二流諸銀行が相次いで休業した。しかし、3月21日、日銀の市中銀行に対する非常貸出の実施と、震災手形関係二法案も附帯条件つきで議会を通過したため、この取り付け騒ぎは一応沈静した。

しかし、台湾銀行は、二法案成立の附帯条件として、その整理案を明確にしなければならなかったため、鈴木商店に対する新規貸出を打ち切った。同商店の窮状は台湾銀行に対する不安となり、三井銀行はじめ市中銀行は同行からコールを引き上げ、台湾銀行は政府、日銀に救済を求めた。台湾銀行救済の緊急勅令案は、4月17日、枢密院において否決され、翌18日、台湾銀行は休業を発表した。

このため、関西の有力銀行も休業し、銀行の取り付けは全国各地に波及、21日には十五銀行までが休業するに及んで、銀行に対する信用は地に落ち、金融は恐慌状態となった。

この事態を重視した東西手形交換所・銀行集会所理事会の決定により、4月22・23両日、全国の銀行は一斉休業し、信託会社もこれになった。

政府は、4月22日、3週間のモラトリアム実施に関する緊急勅令を公布し（即日施行）、日本銀行が、取引先以外の銀行にも徹底的な援助を与えると声明したことから、一般の人氣も平静に戻った。さらに5月8日の特別議会で、日本銀行特別融通及損失補償法（国による損失補償限度5億円）と台湾銀行救済のための損失補償限度2億円の特別融資が成立したため、支払猶予期間明けの5月13日には、各地ともまったく平静に戻った。しかし、2年3月から7月にかけて休業した銀行は37行にも及び、このため一般財界も混乱状態に陥り、資金難のため商取引は萎縮した。

恐慌のもたらしたもの

金融恐慌時における銀行破綻は、好景気の時に各種事業に手を広げ、放漫な貸出を行っていたところ、反動恐慌と関東大震災に遭遇してその大部分が固定してしまい、さらにその後の不況も加わって、苦境に陥ったものと言えよう。

また、当時の休業銀行に共通の欠陥として、次のことが挙げられる。①貸し出し方針が積極的というよりはむしろ無謀と思われるものが多かったこと、②貸出先が基礎の脆弱な新興事業で東京方面に偏り、しかも大口であったこと、③役員の関係する事業に対する貸出が巨額で、その条件も不適當であったこと、④信用貸しが多く、有担保のものも不動産等の換価、処分の容易でないものがほとんどであり、また、担保有価証券には債務者である法人の株式・社債が多かったこと、⑤銀行当事者に徹底的整理を行う決断がなく、かえって無理な配当率を維持するなど一時を取り繕っていたこと、などである。

したがって、金融恐慌とその後の過程は、金融界、特に弱小銀行に最も深刻な打撃を与え、その整理・淘汰を迫ることになった。

2. 金融制度の抜本的改革

銀行法の制定

大正15年4月、大蔵省に金融制度調査準備委員会が開設され、次いで同年9月、金融制度調査会の設置をみ、金融制度の抜本的改革が検討された。その結果、「第一ニ銀行資力ノ充実ヲ図ルコト、第二ニ堅実ナル経営ヲ助長スルコト、第三ニ預金

者ノ利益ヲ保護スルコト，第四ニ銀行監督ノ周到ヲ期スルコト，第五ニ不当ノ競争ヲ防止スルコト，第六ニ銀行整備ノ進捗ヲ図ルコト」(第52回帝国議会での蔵相片岡直温の提案理由説明より)を目的とした「銀行法」案が立案され，議会の審議を経て，昭和2年3月30日公布(昭3.1.1施行)された。

この銀行法の具体的内容としては，①銀行の定義を明確にしたこと，②銀行の組織を株式会社に限定したこと，③最低資本金を法定し，原則として100万円，東京，大阪に本店・支店を有する銀行は200万円，人口1万未満の地に本店を有する銀行は50万円，以上いずれも既存銀行について5年間の猶予期間を認めたこと，④銀行の他業兼営を禁止したこと，⑤支店以外の営業所の設置変更を認可事項としたこと，⑥法定準備金を増額したこと，⑦監査役による銀行内部監査を義務づけたこと，⑧常務取締役，支配人の兼職を原則として禁止したこと，などである。

銀行法施行日にあたる昭和3年1月1日現在で，全国における普通銀行1,283行のうち617行が無資格銀行に該当した。それらの銀行の存続猶予期間は，昭和7年までとされ，原則として単独増資が認められなかったから，存続するためには他行との合併以外に方法がなく，同時に，政府は無資格銀行以外の銀行にも合同を勧奨したため，合併が急速に推進された。

弱小銀行の整理・統合

「銀行法」は，金融恐慌そのものには間に合わなかったが，その後の弱小銀行の整理・統合にあたって中心的な役割を果たすことになった。すなわち，昭和7年末における普通銀行は538行と

なり，昭和2年に比較して58%に当たる742行が減少し(表3-1)，またこれに伴い，支店・出張所も減少した。

こうして，残存銀行の基盤は，景気の回復と相まって金融恐慌時に比較してかなり強

固なものとなり，銀行法の所期の目的を幾分なりとも達成することができた。

表3-1 銀行数の推移

年 末	全国銀行	私立・普通 銀行	貯蓄銀行	特殊銀行
昭和元	1,575	1,417	124	34
2	1,425	1,280	113	32
3	1,160	1,028	100	32
4	1,004	878	95	31
5	895	779	90	26
6	794	680	88	26
7	651	538	87	26

資料：『明治以降本邦主要経済統計』より作成。

3. 経済の行き詰まりと金解禁

金解禁と物価の暴落

昭和4年7月、田中義一内閣にかわって浜口雄幸内閣（蔵相井上準之助）が成立すると、対華外交刷新、軍縮促進、財政整理、金解禁などを含む10大政綱が発表された。同年11月21日、金解禁に関する省令が公布（昭5.1.11施行）され、多年の懸案であった金解禁問題に一応の終止符が打たれた。そして、政府の在外正貨が日本銀行に移管され、国際収支と国内通貨の調整が日本銀行に一元化された。

しかし、金解禁後、為替相場は現送点の水準まで回復したが、物価が一斉に低落する一方、輸出が伸び悩み、国際収支が悪化するなどデフレの様相が深まり、不況がいちだんと深化した。

時を同じくして、1929年（昭4）10月24日、ニューヨークのウォール街における株式暴落を契機にアメリカで発生した恐慌が全世界に波及し、金解禁に伴う不況と、世界恐慌に伴う不況が重なり合って日本経済は深刻な不況に陥った。

昭和5年中の物価の低落は、生糸が46%、綿糸27%、鉄鋼38%、銅とセメント28%、硫安37%に達した。また、5年産米の作柄は6,600万石と空前の豊作となったため米価の暴落がはなはだしく、5年10月には1石16円台と前年10月の平均30円に比較して半値となり、全国期米市場は一斉休業のやむなきに至った。こうして、豊作飢きは農村の窮乏に拍車をかけた（『日本金融百年史』より）。

金解禁下の金融界

昭和2年の金融恐慌は、日本銀行の貸出を固定して金融の調整力を弱め、また、預金の支払資金として放出された特別融資もそのほとんどが有力銀行、信託会社に集中したために、地方銀行の金融力は弱まった。さらに、金解禁後における政府の救済的融資もまた大銀行に集中し、弱小銀行はますます苦境に立たされた。5年中の休業地方銀行は17行、6年3月末の休業銀行は40行、業務停止中のもの18行、開店休業ないし睡眠銀行といわれたものは70～80行に達した。

一方、金融恐慌が一応収束されると、大銀行を主導とする銀行界は、産業の合理化を徹底的に進めるために金解禁を支持し、昭和5年1月に金解禁が断行されると、事業会社の整理と合理化を協調融資によって促進するため、同年10月、東西シンジケート銀行が集まって産業調査協会を設立した。また、整理進行中の事業会社の関

係銀行間に融資連盟が結成された。同連盟は、関係銀行の競争を制限し、債権の安全を確保しつつ事業の再建を図ろうとするものであった。

4. 金輸出再禁止と満州事変の勃発

恐慌の深化

昭和6年、恐慌は最高潮に達した。平均物価は、前年に比較して5年には17%、6年には15%下落した。特に農産物の下落が工業製品より著しかった。だが、物価下落にもかかわらず、恐慌で世界の物価も下落したため、わが国の物価は国際的にはなお割高であった。このため、金解禁によって輸出を増加させようとする当初のねらいは実現せず、世界的な需要減退のため、輸出は前年に比較して5年には31.5%、6年には20%減少した。

輸出の減少と国内購買力の縮小により企業は生産過剰に苦しみ、価格の低落と相まって採算は悪化した。このため、5～6年には操業短縮が盛んに行われ、無配・減配・整理に追いやられる企業が続出し、5年中に倒産した企業は823社、減資した企業は311社に及んだ。特に中小企業の受けた打撃は大きかった。失業者も激増し、5～6年当時の失業者は200万人を超えたといわれている。

また、租税収入が減少して、財政収入の均衡が至難となった。加えて、6年9月、満州事変が勃発して軍事費の支出増大が重なり、財政政策の転換を迫られるようになった。これが、金の輸出再禁止に踏みきらざるをえなくなった国内事情である。

金輸出再禁止

昭和6年12月13日、第2次若槻礼次郎内閣にかわって犬養毅内閣（蔵相高橋是清）が成立すると、同日の初閣議において金本位制の停止、管理通貨制への移行が決定され、金貨幣・金地金輸出取締りに関する大蔵省令を公布して再び金輸出を禁止することになった。

さらに、7年1月、満州事変経費支弁のための公債発行に関する勅令が公布され、同年11月、日本銀行引き受けによる公債の発行を開始し、その一部を市中に消化させる方策がとられた。

以後、財政支出の拡大を契機にして景気は回復に向かい、軍需産業を中心に産業が急速に発展した。農村でも、「時局匡救費」による土木事業などの効果もあって

明るさがみえてきた。雇用もこの時期以降伸び始め失業者は減少していった。

昭和7年5月、時の犬養首相が暗殺され（五・一五事件）、政党内閣の時代は終わりを告げた。そして、11年の二・二六事件以後、国政の主導権は、ほぼ完全に軍部の手ににぎられた。外交面では、満州国承認問題を契機にわが国は国際連盟を脱退し（昭8.3）、ワシントン条約を破棄（昭9.12）して、国際的に孤立し、同時に、軍事費増額を含み財政の膨張が避けがたい情勢となり、次第に準戦時経済体制に移行していった。

一県一行主義の背景

蔵相高橋是清は、不況からの立ち直りを企図し、公債を発行して政府資金を散布する積極財政政策をとり、その遂行のため低金利政策を採用した。しかし、経済界の復興とともにいずれは国債消化が行き詰まることを予想して、公債漸減方針をとったが、台頭した軍部と真っ向から対立し、ついに11年の二・二六事件が起こった。高橋蔵相が凶弾に倒れ、広田弘毅内閣が成立し（昭11.3）、蔵相に馬場錠一が就任した。

新蔵相は時局柄、公債の発行もやむなしとの考えから公債漸減主義を放棄して、準戦時体制に見合った国債の増発を軸とする積極財政政策をいっそう推進した。そして、これを成功させるためには国債の大口消化先である銀行の合同がぜひとも必要であった。11年5月、第六十九議会の貴族院予算委員会における大蔵大臣の銀行合同方針としての一県一行主義の表明は、このような背景のもとに行われ、これを契機として、それまで一時スローペースであった銀行合同は、当局・県の勧奨のもとに一県一行を目指して急速に展開された。この期の合同の特徴は、昭和初期のそれと同様に、地方銀行間の地方的合同が主体で、都市大銀行による地方小銀行の合併は少なかった。

5. 準戦時体制から戦時体制へ

インフレの進行と統制経済

林銑十郎内閣に代わって第1次近衛文麿内閣が登場した1カ月後の昭和12年7月、日中戦争が勃発し、太平洋戦争への口火となった。以後、国防の充実が国家の最高目標となり、準戦時体制から戦時体制に突入した。

まず、12年9月、政府は輸出入品等臨時措置法を公布して、戦時における貿易・物資統制の第一弾とし、同時に公布した「臨時資金調整法」は、戦時金融統制の基本法となった。同法は、設備資金を対象とし、不急不要産業向けを抑えて軍需産業向けを確保しようとするものであった。

こうして、国家による経済統制、金融統制が第一歩を踏み出したが、それ以降、次第に拡大・強化され、翌13年5月に施行された国家総動員法は、それまでの諸統制を集大成したものであった。同法は、経済面のみならず、教育、出版などの面にまでわたって、戦争遂行のための広範な統制権限を政府に与えたもので、議会の決議を経ずに政府がこれほどの権限を行使できるという点では画期的なものであった。

日本銀行券の発行が年ごとに膨張し、物価も高騰を重ねるなどインフレーションは激化を免れない情勢となった。12年以降の予算は、臨時軍事費特別会計を中心として膨張した。12年度から太平洋戦争が勃発した16年度までの各年度における一般会計と臨時軍事費特別会計を対照すると、臨時軍事費予算は、12年度一般会計の58%を最低に、13年度135%、14年度99%、15年度92%となり、16年度には109%と一般会計を上回る多額にのぼった。そのみでなく、16年度の一般会計は12年度の約3倍、臨時軍事費は4倍半に達した。

国民貯蓄組合法と預金者貯蓄組合制度

国債の市中消化、軍需生産力拡充資金の確保ならびにインフレ防止をねらいとした貯蓄奨励政策と貯蓄強調運動は、具体的には貯蓄組合によって実行に移された。銀行預金は、昭和13年4月から展開された国民貯蓄運動のため、同年以降増加が目立った(表3-2)。

貯蓄組合は、官公署、事業所、商工業者などの団体、町内会などのグループに分けられ、各グループごとに貯蓄額の標準が示された。

さらに、昭和16年6月には「国民貯蓄組合法」が施行された。同法は、それまでは任意の組合であった貯蓄組合に法的な根拠を与えて保護することを主眼としたもので、組合に対しては補助金、奨励金を交付し、印紙税を免除するとともに、組合員には組合のあっせんによる元本3,000円を超えない銀行預金の利子税を免除した。このような助成策をとる一方で、必要と認める時は大蔵大臣が貯蓄組合の設置を命じ、また、検査、代表者の改任など監督上必要な命令を行うことができると規定している。

表3-2 全国銀行預金・貸出・有価証券各半期別増減高表

(単位：百万円)

期 末	預 金	貸 出	うち興業銀行分		
			うち興業銀行分	コールローン	有 価 証 券
昭和12.上	925	595	36	△ 53	66
下	853	912	387	184	588
13.上	1,563	315	213	△ 150	1,239
下	1,809	896	119	△ 7	1,065
14.上	2,237	739	△ 77	8	1,485
下	3,738	2,076	286	77	1,386
15.上	2,400	1,496	276	△ 38	1,375
下	3,698	1,837	317	193	1,265
16.上	3,331	278	153	△ 44	3,001
下	3,280	2,336	671	△ 14	1,826

(注)：貸出はコールローンを除いたものである。

資料：日本銀行統計局『戦時中金融統計要覧』より作成。

その後、さらに貯蓄増強を図る必要から、17年1月、高額貯蓄組合、同年7月、預金者貯蓄組合の制度が設けられた。高額貯蓄組合制度は、各市町村ごとに一定額以上の高額所得者を対象として、その所得金額に応じて貯蓄標準率を定め、それ以上の貯蓄金額の積み立てを勧奨するものであった。また、預金者貯蓄組合制度は、同一金融機関に取引を有する者によって組織され、組合員の長期貯蓄に利便を与えるとともに、金融機関の資金吸収を目的とするものであった。その貯蓄の種類は、契約期間2年以上の一定条件を満たした据置貯金と期間満了の据置貯金を源資とする定期預金、国債の買い入れ、その他と規定されている。そして、国民貯蓄組合と同様に大蔵大臣がこの組合の検査、監督を行い、道府県は金融機関の活動に必要な援助を与えることとされた。

金融機関の根本的再編成

昭和15年10月、「会社経理統制令」と「銀行等資金運用令」が公布され、緊急産業に対する命令融資を興業銀行以外の市中銀行にも拡大したほか、運転資金に対する貸出も、過去の実績を超過する場合には許可が必要となり、また、運転資金以外の流動資金についても、3万円以上の貸出に対しては政府の許可が必要となった。かくして、15年中の金融情勢は、政府の統制強化によって資金がいちだんと逼迫した。

翌16年、国際情勢が緊迫化したため、政府は、金融機関に対してさらに根本的な再編成を要請した。そして、15年12月に決定された経済新体制確立要綱に続いて、16年7月、財政金融基本方策要綱を発表した。その内容は、①日本銀行の機構整備、

②金融機関に対する統制強化、③金融機関の組織化、④金融機関の整備統合、⑤金融資金の蒐集と運用に関する措置、⑥金融の各種系統間の調和、⑦政府資金と政府関係資金運用の統一、以上の7項目で、その具体化が要請された。

その後、同要綱に基づき、日本銀行の改組、時局共同融資団の結成、戦時金融金庫の設立、金融統制会の結成、銀行の大規模合同などが推進された。

6. 県内主要産業概観

農村の窮乏

金融恐慌に続く世界恐慌は、新潟県の産業界にも深刻な影響を与えた。例えば、モラトリアム期間中の県内経済情勢について、商工省商務局の照会に対する県知事の回答書は、次のように記述している。

「金融業者の機宜の措置と商工業者の善処により割合に平穩に期間を経過したが、近江、十五両銀行の破綻により、京阪地方問屋を顧客とする県下機業界は一とんぎをきたした。また、肥料、米、石油、海産物、木材等は為替取組不円滑により一時取引不能に陥ったが、漸次回復した。県下織物組合は休機、投売防止を申し合わせて、時局に善処した」

大正期から積年の不況に苦悩していた農村経済は、この時期に極度の貧困状態となり、その購買力の低下は県内の他産業に悪影響を与えた。昭和7年の農林省の調査によると、農家の負債は1戸当たり837円に達し、優に1年分の所得を超えていた。昭和9年、再び冷害によって山間部を中心に全県的な大凶作に見舞われ、農民の窮乏を反映して農民運動も激化した。

商工都市長岡の点描

わが国の為替相場は、昭和6年12月13日の金輸出再禁止とともに急速に低下した。すなわち、再禁止直前に49.4ドル(=100円)とほとんど平価に近かった相場は、同年末までのわずか2週間で35ドル台に落ちた。7年に入っても低落はやまず、同年末には20ドル台となり(年間平均28.1ドル)、再禁止前の1/2以下に落ち込んだ。

このように、為替相場が低下し、かつ安定したことにより、わが国の輸出競争力は強まった。その結果、恐慌で大きく落ち込んでいた輸出が7年から上昇に転じ、9年には恐慌前(昭4)の水準を超えるようになった。その間、8年には、綿布輸出量がついにイギリスを抜いて世界の首位を占めるに至った(人造絹糸生産高、世界第



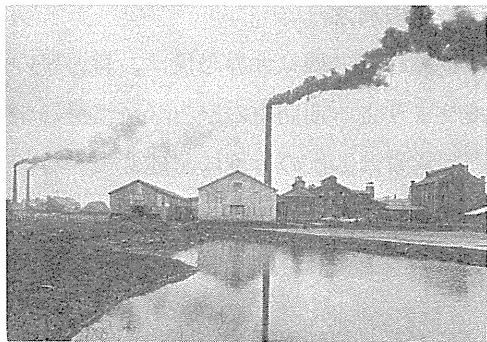
昭和初期の長岡市大手通り



上越線全通当時の長岡駅（昭和16.9.20）

2位)。こうして、わが国は、他の主要国が依然不況に呻吟しているなかで、いち早く景気回復をみせ、その後も急ピッチで生産の増大をたどった。この期の特徴は、産業構造の高度化、すなわち重化学工業化の進展であろう。

国内重化学工業の躍進のなかで、県内産業の進展も著しかった。工業生産額をみると（表3-3）、総生産額に占める比率は、昭和2年には35.62%であったが、9年ごろから上昇に転じ、9年47.42%、11年51.24%、12年54.59%と上昇過程をたどった。



長岡市蔵王地区の工場地帯（昭和15年ごろ）

長岡市においては、昭和9年、時の市長木村清三郎の提唱で、企業調査委員会を設置し工業の発展に乗り出した。それと同時に、工場建設に関する市税特免規定を設けて、工場誘致を図り、蔵王方面に45万5,000坪の工場地区を設定した。商業都市から近代工業都市への本格的な脱皮の試みであった。諸工場の進出に伴って、長岡の商工業は、にわかに活況をみせ始めた。

一方、昭和6年9月1日、上越線は水上と越後湯沢間の工事完成によって全線開通し、長岡地方に画期的発展をもたらした。

戦時体制下の県内産業と県民生活

満州事変以来、軍事費を中心に国家財政が膨張し、それが恐慌からの脱出を促すとともに重化学工業の躍進を支えたが、経済に対する国家の関与が各方面で強化されたのが特徴であった。そして、昭和12年7月の日中戦争勃発、16年12月の太平洋

戦争勃発によって、戦争遂行を第一義とする強力な経済統制が行われた。

戦争の影響が、県民の生活の上に重くのしかかった。国家総動員法が公布された13年6月には、綿製品の製造・販売が制限され、鉄鋼配給統制規則も公布された。また、従来の市町村立職業紹介所は国家機関としての職業紹介所（昭16、国民職業指導所と改称）に改められ、労務統制機関も確立された。翌7月には物品販売価格取締規則が公布され、10月からは石炭の切符制も実施された。代用品として、陶製鍋、竹製スプーン、鮫皮靴、鮭皮ハンドバッグ、木製バケツなどが発売されたのも13年であった。

13年5月、揮発油・重油の配給切符制が実施され、県下のタクシー・ハイヤーは統合を余儀なくされた。貨物自動車も15年12月までに、新潟地区13業者、新発田地区6業者、長岡・柏崎地区18業者、小千谷・十日町地区7業者、高田地区9業者に統合された。また、佐渡地区は佐渡トラック合同会社を主体に統合された。

14年4月には日本発送電㈱が設立されて電力の国家管理が実現、その後、16年8月に配電統制令が公布され、本県では新潟電力・北越水電・中央電気の3会社が、翌17年4月、東北配電㈱に統合された。また17年8月、新津石油・早山石油・旭石油の3社も統合して昭和石油㈱を設立した。

経済統制によって、生活必需品の不足に悩む国民の上にインフレが襲った。このため政府は、14年10月、価格等統制令・賃金臨時措置令などを公布して、諸物価、運賃、賃金を同年9月18日現在の水準にくぎづけにした。

15年10月、大政翼賛会が結成され、翌11月には戦力増強のために大日本産業報国会が結成された。そして、内務・厚生両大臣連名で産業報国運動の趣旨が各県知事に通達された。本県では、この運動を最初から警察工場課が担当して、各警察署を通じて強力に推進した。15年8月、県下500余の主要工場・事業所が産業報国会を結成し、同月22日、新潟市公会堂において産業報国会県連合会が発足した。同連合会は、産業報国精神の徹底、指導者の養成などを目的とした。

15年11月、砂糖・マッチの切符制が実施された。衣料品の切符制実施は17年2月からであった。

あらゆる物資が戦力増強に向けられ、17年5月、企業整備令が公布された。これに基づき、本県においては、翌18年3月末日までに一応整備を完了する方針で、金物商、貴金属時計商、陶磁器硝子商、洋品雑貨商、洋服商、農機具商、味噌醤油商、菓子商、木炭商を選び、各業者からの自発的意思に訴えて転・廃業希望の申し出を

表3-3 新潟県の産業別累年生産額推移

年次	農 業		蚕糸業		畜産業		水産業	
	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比
昭和 2	108,284	41.90	16,772	6.49	3,644	1.41	6,424	2.49
3	104,588	36.00	20,523	7.07	3,781	1.30	5,668	1.95
4	100,061	35.67	22,496	8.02	3,654	1.30	5,148	1.84
5	67,957	31.37	12,561	5.80	3,242	1.50	3,985	1.84
6	61,435	32.08	11,551	6.03	2,971	1.55	3,698	1.93
7	79,231	36.45	12,315	5.67	2,815	1.30	3,270	1.50
8	96,297	36.52	16,204	6.15	2,990	1.13	3,413	1.29
9	85,829	33.88	8,876	3.51	3,324	1.31	3,877	1.53
10	116,475	35.08	16,179	4.87	3,658	1.10	4,007	1.21
11	116,493	32.42	16,963	4.72	3,785	1.05	4,113	1.15
12	138,431	36.14	15,264	3.99	4,333	1.13	4,456	1.16
13	146,381	30.50	13,869	2.89	5,133	1.07	5,488	1.14
14	195,207	33.65	27,508	4.74	6,793	1.17	8,081	1.39
15	207,168	31.95	28,497	4.39	8,944	1.38	8,859	1.37

(注)：昭和16年以後は不詳，鉱業の昭和12年以後も不詳。
資料：『新潟県統計書』より作成。

させた。

航空母艦発進の米陸軍機16機が本土を初空襲したのは、17年4月18日であったが、このうちの1機が本県に侵入した。新津郊外の羽越線阿賀野川鉄橋付近に投弾、河原に直径20メートルの大穴を開けたが被害はなかった。

7. 県内金融機関の動向

金融恐慌の県内金融機関への影響

金融恐慌によって、県内金融機関は、どのような影響を被ったであろうか。日本銀行新潟支店の『昭和2年3月中金融報告』は、次のように述べているが、ごく一部の銀行に取り付けらしい預金の払い出しがあった程度で平穩に推移した。

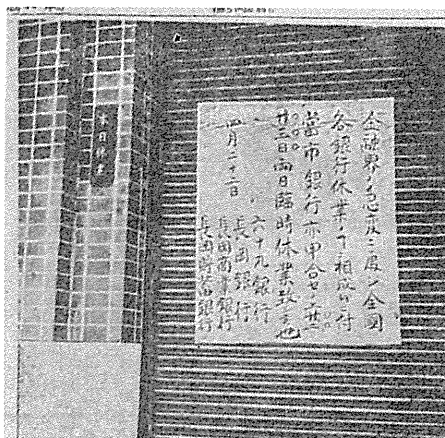
「……中央各銀行破綻休業ノ報相次イテ伝ハルヤ、当地ハ最近屢々帝国実業貯蓄、共栄貯金銀行等ニ引掛レルモノ多カリシ事トテ各銀行共万一ヲ懸念シテ遽ニ緊張シ貸出ヲ引締ムルト同時ニ、盛ンニ中央ヨリ資金ヲ呼ビ、或ハ当店ニ貸出シヲ求メテ専ラ預金準備ノ充実ニ務メタルモ幸ヒニ格別ノ事ナク、僅カニ豊国銀行新潟支店（預金約百四十五万円）カ本店ヲ東京ニ有スル関係上、一部少数預金者ノ不安ヲ買ヒ約七八万円ノ取付ラシ

(単位：千円、%)

林業		鉱業		工業		合計
生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比	
9,115	3.53	22,121	8.56	92,059	35.62	258,419
10,603	3.65	29,081	10.01	116,244	40.02	290,488
8,201	2.92	30,115	10.73	110,880	39.52	280,555
6,090	2.81	27,959	12.90	94,846	43.78	216,640
6,263	3.27	22,706	11.86	82,885	43.28	191,509
6,678	3.07	21,172	9.74	91,861	42.27	217,342
8,440	3.20	24,810	9.41	111,540	42.30	263,694
8,940	3.53	22,345	8.82	120,112	47.42	253,303
9,375	2.83	24,411	7.35	157,906	47.56	332,011
10,070	2.80	23,771	6.62	184,110	51.24	359,305
11,452	2.99	209,080	54.59	383,016
14,864	3.10	294,242	61.30	479,977
22,468	3.87	320,139	55.18	580,196
24,175	3.73	370,720	57.18	648,363

キ預金ノ引出シニ遭ヒタルノミ、夫レ斯拉店頭何等目立チタル形跡無ク、二十四日ニハ全ク平常ニ復シタリ……」

次いで、4月18日の台湾銀行休業、同月21日の十五銀行休業によって、長岡市を中心とする中越地方の金融界は、異状な緊張状態となった。長岡市組合銀行団は急



金融恐慌時の店頭休業広告（『北越新報』昭和2.4.23）

き対応策を協議し、大勢に順応して22・23両日（24日は日曜なので実質3日）の休業を決定した。そして、下記の「申合」を決議するとともに、一般の理解を求めため「金融界の安定に就て」と題する声明を發表した。

長岡市組合銀行團は金融界の動搖に直面し之に處する爲急遽會合して左の通り申合を爲したり

申 合

此度の金融界の急變は誠に憂慮すべきものあ

り中央の状勢は人心の不安動もすれば中正を失はんとするに至る速に之に適應するにあらずんば恐らく其結果の測る可からざるものあらん昨夕東京組合銀行が二日間の休業を發表せるは止むを得ざるに出づ思ふに阪神の地亦策應し全國齊しく之に倣はんとするもの如し本県の現状は最も平靜にして更に憂ふべきものなしと雖も獨り之に背馳するは却て融通の梗塞を招來する虞なしとせず銀行團は深く慮るところあり不本意ながら大勢に順應して茲に今明兩日業を休みて暫く斯界の安定を待つことを決せり蓋し組合銀行の資力自體に於て何等の不安あるにあらず故を以て萬一の場合は各自相援けて其急に當るは勿論日本銀行新潟支店亦之に對し資金融通の便を與へ相應じて萬遺漏無きを期せんとす希くば各位幸に之を諒せられんことを

昭和二年四月二十二日

モラトリアム施行ニ付市内銀行申合

- 一、預金拂戻ハ各口座ニ付五百圓以内トシ之以上ハ支拂ハザルコト
- 一、公共團體ヨリノ預金ニ對シテハ無制限ニ拂戻ヲ爲スコト
- 一、期限ノ到達セザル定期、通知預金ハ支拂ヲ爲サルコト
- 一、當座貸越ハ極度餘力アルモノト雖モ一切支拂ヲ爲サルコト
- 一、貸附ハ爲サルコト
- 一、モラトリアムニ依リ延期サレタル期間中ノ一切ノ利息ハ免除サレルモノニアラス
取立ノ延滞日歩モ徴收スルコト
- 一、附近郡市ニ對シ人心安定ニ關スル宣傳ヲ配布スルコト

以 上 昭和二年四月二十三日

- 一、信用組合ニ對シテハ當座及期間到達ノ預金ノ四分ノ一ヲ拂戻スコト

以 上 昭和二年四月二十四日追加

- 一、當座貸越ハ極度餘力ニ對シ一日五百圓以内拂戻ヲ爲スコト

以 上 昭和二年四月二十五日追加

4月22・23兩日、各銀行とも一斉休業したが、休業明けの25日は予想外に平穩で、

表3-4 日本銀行新潟支店大口貸出先(昭2.4.25現在)
(単位：千円)

銀行名	貸出金額	日本銀行本店の各行東京支店への貸出額
長岡銀行	1,290	2,330
六十九銀行	2,194	400
新潟貯蓄銀行	1,805	—
百三十九銀行	778	—
新潟銀行	717	—
第四銀行	300	1,200

資料：『日本金融史資料』(昭和編第25巻)より作成。

表3-5 日本銀行新潟支店貸出残高の比較
(単位：千円)

	昭和2.4	前年同月
前月越	2,561	553
最低	1,575(15日)	352(10日)
最高	8,616(25日)	941(末日)
末日	4,590	941

資料：『日本金融史資料』(昭和編第25巻)より作成。

その後も平常と変わらなかった。これは、県内の各銀行が日本銀行本支店から多額の借入を行って(表3-4, 表3-5), 支払い準備に万全を期したことと、県内には東京に本店を有する銀行の支店が少なかったことが幸いしたものと思われる。日本銀行新潟支店の『昭和2年4月中金融報告』は、県内の状況を次のように報告している。

「……各銀行共其ノ間ニ極力手許準備ノ充實ニカメ当店ニ融通ヲ求ムル者相踵キ二十四日ノ如キハ一挙五百七十余万円ノ臨時貸出ヲ見タリ, 其外或ハ当店ヲ替ヲ利用シ或ハ直接資金ヲ中央ヨリ現送セルモノアリテ休日ヲ挾ンテ県内ニ撒布セラレシ資金約一千余万円ニ上レリ, スク手元準備ニ努メタル一方ニモラトリウムノ実行ニ就キテハ各地銀行共概ネ申合ニ依リ必要ニムヲ得サルモノ以外五百円ヲ超ユル預金ノ支払ヲ為サ、ルヲ原則トスル事ニ対策ヲ定メタルカ休日明ケ二十五日ハ至ル所情勢案外ノ平静ニテ其後モ平常ト変ル所ナク……。」

しかし、長岡市内の各銀行は、4月25日の営業再開に当たり、十二分の支払資金を準備しながらも、万一を懸念して緊張と不安に包まれていた。当日の様子を、26日付の『北越新報』は、次のように報じている。

「市内各銀行は異常なる緊張裡に平日は九時の開店を繰上げて八時といふに早くも蔵扉は静かに開かれた、居並ぶ重役、行員の平氣を粧ふ面上には明かに不安の色が深く刻まれてゐた正服私服の警戒巡査の姿も物々しく出納係の机上に山と積まれた何十萬圓かの紙幣の山、何れも此日ならでは見られない情景である、八時半頃からボツボツ來客が入り込んで引出しが始まつた、十二分の準備金に大丈夫とは安心してゐるもの、若しやとの念に各重役の腰は却々落ちつかない。……」

一方、県内の各銀行とも、金融恐慌による混乱は回避できたものの、預金の減少

表3-6 昭和2年金融恐慌前後の県内主要銀行預金の推移 (単位: 千円)

銀行名	1月	2月	3月	4月	5月	2月と5月の増減
六十九銀行	14,607	14,749	15,344	(14,295)	(14,494)	(△255)
長岡銀行	21,216	21,321	20,412	17,911	18,335	△2,986
第四銀行	28,497	30,203	29,434	28,314	27,657	△2,546
新潟銀行	8,253	8,764	8,644	8,158	8,264	△500
百三十九銀行	8,770	8,952	8,680	8,063	8,035	△917
柏崎銀行	5,489	5,625	5,504	5,303	5,293	△332
村上銀行	3,419	3,426	3,378	3,199	3,289	△137

(注): かつこ内の計数は4月の脇野町銀行合併により設置した脇野町支店分を含まない。
資料: 東京興信所新潟出張所『新潟県下各銀行預金貸出調』より作成。

は免れなかったように思われる。ちなみに、県内主要銀行の預金は、表3-6に示すとおり、金融恐慌直前の2年2月末と直後の5月末の比較では、平均して8%近い減少であった。

昭和初期（2～7年）における県内の銀行合同

昭和2年の金融恐慌以後、「銀行法」に基づき、政府の銀行合同施策が強化され、県内の銀行合同は著しく進展した。

2年6月末現在、県内における銀行は、普通銀行48行、貯蓄銀行3行計51行であった。このうち、銀行法により無資格銀行に該当する銀行は20行に及んだ（表3-7）。

これらの無資格銀行は、原則として単独増資が認められなかったから、存続するためには他行と合併して有資格銀行になる以外に方法はなかった。

表3-7 県内銀行一覧(昭2.6.末現在)

(単位：千円)

銀行名	資本金	払込資本金	銀行名	資本金	払込資本金
第四新	12,706	10,206	*広瀬	100	100
新潟	4,662	4,662	六日町	500	500
*新潟農商	70	70	塩沢	500	500
六十九	10,500	7,020	*雷土	150	131
長岡	12,000	7,790	十日町	1,000	1,000
長岡商業	1,200	825	*秋成	60	37
百三十九	2,685	1,740	*倉俣	20	20
白根	500	350	柏崎	2,900	1,700
村松	500	267	*推谷	200	125
卷	500	500	*石地	150	120
*西吉田	300	150	安塚	710	550
*和納	100	45	松代	500	425
*曾根	100	75	*北越倉庫	175	175
*五箇	30	30	新井	650	425
今井	500	125	*柿崎	300	150
三条	1,640	912	越後	500	365
*北越商業	600	600	*大和川	250	250
加茂	1,500	1,012	能生	1,000	250
今町	1,000	475	*岩東	125	125
寺泊	1,100	875	*早川	100	100
*関原	100	100	*根地	100	43
神谷	500	250	村上	1,600	1,050
栃尾	1,000	1,000	新潟貯蓄	1,000	700
小千谷	1,500	1,320	新潟興業貯蓄	500	125
小出	500	437	長岡貯蓄	1,000	250
*堀之内	300	250	合計	70,183	50,302

(注)：*印は銀行法による無資格銀行。単位未満切り捨て。

資料：東京興信所新潟出張所『新潟県下各銀行預金貸出調』、新聞広告その他より作成。

新潟県内務部では、有資格・無資格を問わず、各銀行に対して「将来の経営方針及整理方法の意見書」の提出を求めるなど、銀行合同を積極的に推進した。2年9月、大蔵省銀行検査官駒井重次が合同勸奨のため来県し、県内の銀行

合同はさらに具体化していった。この結果、無資格銀行8行が合併希望を「請書」として提出し、合併先がほぼ決定した。

そして、2年には早くも6行の合併が実現した。3年5月にも大蔵省銀行検査官が来県し合同勸奨を活発に進めたこともあって、3年に2行、4年には9行にのぼる多数の合併が実現した。その後、5年に5行、6年に5行、無資格銀行の存続猶

表3-8 県内銀行の異動状況

年次	合併	県内		解散・破産	新立	銀行数
		県内	県外			
昭和2	6	6	—	—	—	49
3	3	2	1	2	—	44
4	10	9	1	1	—	33
5	5	5	—	—	—	28
6	5	5	—	1	—	22
7	4	4	—	—	1	19
合計	33	31	2	4	1	—

(注)：合併には買収を含む。
資料：『日本金融史資料』より作成。

表3-9 無資格銀行整理後の県内銀行状況(昭7.末現在)

(単位：千円)

銀行名	資本金	払込済資本金	積立金	預金	貸出金	有価証券
第四銀行	16,063	13,563	7,400	46,898	52,587	12,595
六十九銀行	12,520	8,609	1,870	20,460	24,409	5,432
長岡銀行	9,000	5,842	331	17,715	17,475	4,686
新潟銀行	6,400	6,400	1,120	13,455	17,477	3,262
百三十九銀行	3,400	2,128	435	11,147	10,305	2,454
柏崎銀行	3,150	1,882	578	6,632	6,816	1,563
十日町銀行	1,800	1,200	336	1,122	2,465	301
村上銀行	1,600	1,050	457	3,149	2,722	748
能生銀行	1,100	293	96	461	769	13
栃尾銀行	1,000	1,000	181	423	1,239	127
大和川銀行	1,000	437	176	377	961	81
安塚銀行	710	550	293	848	1,355	85
小出銀行	560	490	129	761	1,273	106
松代銀行	500	458	34	82	422	24
白根銀行	500	350	189	855	1,131	122
神谷銀行	500	250	—	554	704	22
小計	59,803	44,505	13,631	124,946	142,123	31,631
新潟貯蓄銀行	1,000	800	1,379	35,624	5,413	29,840
長岡貯蓄銀行	1,000	250	43	6,728	1,116	4,257
新潟興業貯蓄銀行	500	125	47	4,104	614	3,028
小計	2,500	1,175	1,470	46,457	7,143	37,127
合計	62,303	45,680	15,101	171,404	149,267	68,758

(注)：単位未満切り捨て。
資料：新潟県「銀行、無尽、信託営業成績一覧表」より作成。

予期間が満了する7年には4行の合併が行われ、昭和2年から7年までに、県内銀行間の合併は31行に及んだ(表3-8)。

また、この間、県内銀行のなかには、経済的交流の深かった隣県の富山県の銀行と合併するものも現れた。3年1月、早川銀行(西頸城郡下早川村、資本金10万円)は黒部銀行(富山県下新川郡青木村、資本金25万円)と合併し、4年1月、北越倉庫銀行(中頸城郡直江津町、資本金17万5,000円)は両越銀行(富山県下新川郡入善町、資本金150万円)に買収された。さらに、解散または破産によって4行が消滅した。3年1月、倉俣銀行(中魚沼郡倉俣村、資本金2万円)は営業期限満了によって解散し、4年8月、新潟農商銀行(新潟市本町通、資本金7万円)は営業免許取り消し処分を受けて解散し、6年7月、秋成銀行は合併を望みながらも合併相手銀行が見つからないまま解散した。これよりさき、3年1月以降休業中であった曾根銀行は、同年7月、破産宣告を受けた。また、7年1月、大和川銀行(西頸城郡大和川村、資本金25万円)と岩東銀行(同郡上早川村、資本金12万5,000円)の両行は合併して資本金100万円の大和川銀行を新立した。

かくして、昭和初期における県内の銀行合同は無資格銀行の整理を中心に著しい進展をみせ、昭和7年までに無資格銀行はすべて合併または解散によって整理され、さらに、有資格銀行の合同もかなり促進された。昭和元年末に55行(普通銀行52行、貯蓄銀行3行)を数えた県内銀行は、7年末には19行(うち貯蓄銀行3行)に激減したが、表3-9に示すとおり、残存した普通銀行16行のうち、半数の8行は預金残高100万円未満、5行が資本金100万円以下の小規模銀行であった。これらの銀行は、8年以降13年までの間に合併によってそのほとんどが消滅した。

無資格銀行整理後(8~13年)における県内の銀行合同

「銀行法」による無資格銀行の整理は昭和7年末で終わり、中小銀行の地域的合同は一段落したが、まだかなりの小規模銀行が残存していた。

その後、政府の銀行合同政策は、時局の進展とともに地方的金融統制がねらいとなり、いっそう強化された。県当局も、この方針を受けて強力な合同勧奨を推進したため、8年に1行、9年に4行の合併をみるに至った。

昭和11年5月、大蔵大臣馬場鑠一が貴族院における答弁で、普通銀行の統制に関して「一県一行が適当」と言明するに及んで、県内の銀行は再び合同のテンポを速めた。そして、11年に1行、12年に1行、13年に1行の合併が行われ、13年末に

は、次の11行（普通銀行8行、貯蓄銀行3行）を残すだけとなった。

新潟市：第四銀行，新潟銀行，新潟貯蓄銀行，新潟興業貯蓄銀行

長岡市：六十九銀行，長岡銀行，長岡貯蓄銀行

高田市：百三十九銀行

刈羽郡：柏崎銀行

東頸城郡：安塚銀行

西頸城郡：能生銀行

県内主要銀行の合併状況

大正期，昭和期（2～13年）を通じて県内銀行の合併の主体となったのは、表3-10によってもわかるように、中越地方は六十九銀行，下越地方は第四銀行と新潟銀行，上越地方は百三十九銀行と柏崎銀行というそれぞれの地域の有力銀行であった。

表3-10 県内主要銀行の県内銀行合併状況

銀行名	大正期	昭和期		合計
		2～7年	8～13年	
六十九銀行	1	6	4	11
長岡銀行	1	—	—	1
第四銀行	9	10	2	21
百三十九銀行	2	3	—	5
新潟銀行	2	3	—	5
柏崎銀行	1	2	—	3
その他	10	7	2	19
合計	26	31	8	65

資料：『日本金融史資料』より作成。

特に六十九銀行と第四銀行の積極さが目立ち、両行の合併銀行のみで全体の半数を占めた。

六十九銀行は、大正期には合併に対してやや消極的で、越見銀行だけの合併に終わったが、昭和期に入ってから中越地方の銀行合同の中心となって積極的に合併を推進した。そして、無資格銀行存続の猶予期限が切れる7年末までに6行を合併した。すなわち、2年に脇野町銀行，六日町銀行の2行，4年に寺泊銀行，長岡商業銀行の2行を合併し，6年に関原銀行，7年に今井銀行をそれぞれ買収した。その後も意欲的に合併を推進し，8年に小出銀行，9年に十日町銀行，神谷銀行，栃尾銀行の3行を合併して，中越地方における中枢銀行としての地歩をさらに固めた。大正12年以降昭和9年までの12年間に合併した銀行は11行に及んだ。

長岡銀行は、大正期に東京栄銀行を合併して東京市内に4カ店を増設し，さらに見附銀行を合併するなど積極的な業容拡大策を推進したが，昭和期には減資を余儀なくされた事情もあって合併銀行は1行もなかった。

第四銀行は，すでに大正期において9行を合併したが，昭和期においても積極的

に合同政策を推進し、営業基盤の拡大強化を図った。2年から7年までに下越地方の6行を合併する一方、中越地方の4行を合併した。

新潟銀行は、営業基盤が第四銀行と競合したこともあって、合併銀行は大正期に2行、昭和初期に3行（葛塚銀行、三条銀行、北越商業銀行）と少なかったが、三条所在の三条銀行、北越商業銀行両行の合併は注目に値するものであった。

柏崎銀行は、刈羽郡の有力銀行であったが、同郡内の銀行のなかには長野県の銀行と合併するものもあったため、大正期に1行、昭和初期には同郡内の石地銀行、椎谷銀行の2行を合併したにすぎなかった。

百三十九銀行は、高田市、中頸城郡を地盤とする上越地方の代表的銀行であったが、同地方が長野県に隣接し、同県との人的、物的交流が深かったことから、同地方の銀行のなかには長野県の銀行と合併するものもあったため、同行の合併銀行は大正期に2行、昭和期には新井銀行、柿崎銀行、越後銀行の3行にとどまった。

その他の銀行のなかでは、大正15年11月、能生銀行と公益銀行の合併による新立の能生銀行が、昭和6年3月、根知銀行を合併したあと、大和川銀行と岩東銀行の合併（昭7.1）による新立の大和川銀行を12年3月に買収しているのが目立つ程度である。このほか、昭和期に入って、十日町銀行が2年4月に水沢銀行を、小出銀行が3年6月に雷土銀行を、巻銀行が3年5月に五ヶ銀行を、小千谷銀行が5年4月に堀之内銀行を、安塚銀行が9年12月に松代銀行をそれぞれ合併した。しかし、

表3-11 県内銀行状況一覧表（昭13,末現在）

（単位：千円）

銀行名	資本金	払込済資本金	積立金	預金	貸出金	有価証券
第四銀行	18,013	14,963	8,700	76,928	65,664	33,183
六十九銀行	13,180	9,251	2,290	31,976	23,234	14,276
長岡銀行	9,000	5,842	608	27,456	22,627	9,118
新潟銀行	6,400	6,400	1,515	25,154	21,600	10,042
百三十九銀行	3,400	2,128	610	14,550	7,934	7,478
柏崎銀行	3,150	1,882	841	8,799	6,808	4,081
能生銀行	1,100	293	168	969	1,140	141
安塚銀行	876	702	377	2,078	1,276	1,168
小計	55,120	41,465	15,110	187,913	150,286	79,490
新潟貯蓄銀行	2,000	1,250	3,758	59,599	3,980	58,100
長岡貯蓄銀行	1,000	250	123	9,027	542	7,438
新潟興業貯蓄銀行	500	125	150	7,474	497	6,130
小計	3,500	1,625	4,033	76,101	5,020	71,668
合計	58,620	43,090	19,143	264,015	155,307	151,158

（注）：単位未満切り捨て。

資料：新潟県「銀行、無尽、信託営業成績一覧表」より作成。

いずれも同郡内で密接な関係にあった銀行間の地域的に限定された合同にすぎなかった。

このような経過をたどって、県内の銀行合同は、昭和13年8月の第四銀行と村上銀行の合併によって一段落を告げた。ちなみに、13年末における県内銀行状況は表3-11に示すとおりである。

戦時体制下の県内銀行

昭和12年7月、日中戦争勃発とともに、わが国は準戦時体制から戦時体制に移行し、16年12月、太平洋戦争に突入した。そして、「一県一行主義」を基本方針とする政府の銀行合同政策はいちだんと強力に推進されたが、16年まで県内の銀行合同は実現せず、既述の11行がそのまま存続した。すなわち、17年12月7日、六十九銀行と長岡銀行が合併して「長岡六十九銀行」（現在の当行）を新立するまで、普通銀行8行（新潟市2行、長岡市2行、高田市1行、柏崎市1行、東頸城郡・西頸城郡それぞれ1行）と貯蓄銀行3行（新潟市2行、長岡市1行）が戦時体制下において競い合うことになった。

金融機関の戦時体制を促進するため、「金融統制団体令」が公布されたのは17年4月であるが、同法に基づき、翌5月、全国金融統制会（会長結城豊太郎日銀総裁）が設立され、普通銀行、地方銀行、貯蓄銀行、信託銀行ならびに無尽会社はそれぞれ独自の統制会を設立した。その結果、17年3月、国民無尽商會と北越産業無尽会社が合併して大光無尽会社（現大光相互銀行）を新立し、同年10月、大森無尽商行、相互信用無尽会社および第一共栄無尽会社はそれぞれ合併して新潟無尽会社（現新潟相互銀行）を新立した。

表3-12 都市・地方銀行別主要勘定の推移

(単位：百万円)

科目 年末	都 市 銀 行			地 方 銀 行		
	預 金	貸 出 金	有価証券	預 金	貸 出 金	有価証券
昭和11	5,783	3,264	2,423	5,244	3,036	2,391
12
13	8,122	4,628	3,167	7,068	3,546	2,980
14	10,541	6,063	3,787	9,424	4,347	4,024
15	12,893	7,854	4,279	11,777	5,195	5,364
16	15,453	9,140	5,455	14,341	5,574	7,343
伸び率(倍)	2.67	2.80	2.25	2.74	1.84	3.07

資料：日本銀行統計局「本邦経済統計」より作成。

ここで、11年12月と16年12月における都市銀行、地方銀行の預金、貸出金、有価証券の推移を比較してみると表3-12のとおりで、戦時体制下の都市銀行と地方銀行、ならびに都市と地方の役割、性格をよく表している。まず貸出金についてみると、都市銀行のほうが大きな伸び率を示しているが、これは戦時体制の進展に伴い、軍需関連企業からの資金需要が巨額にのぼったからであった。

表3-13 県内銀行職業別貸出金構成比の推移 (単位：%)

年月末	構成比				
	農業	商業	工業	その他	合計
昭和11.12	22.8	29.5	9.6	38.1	100.0
12.6	21.0	30.2	9.6	39.2	100.0
12.12	19.7	27.7	12.7	39.9	100.0
13.6	19.5	22.8	18.1	39.6	100.0
13.12	17.6	23.6	20.2	38.6	100.0
14.6	22.3	23.8	22.0	31.9	100.0
14.12	19.4	25.1	27.0	28.5	100.0
15.6	20.4	23.2	26.4	30.0	100.0
15.12	19.1	22.0	27.1	31.8	100.0
16.6	20.2	20.2	27.8	31.8	100.0
16.12	19.2	21.4	28.5	30.9	100.0
17.6	20.1	19.6	25.5	34.8	100.0
17.12	18.4	21.2	26.5	33.9	100.0
18.5	19.6	21.1	26.1	33.2	100.0

これに対して地方銀行は、営業基盤

資料：日本銀行新潟支店「職業別貸出金調」より作成。

内に軍需産業が少なく、さらに各種の統制から資金需要が少なかったため、預金が大きく伸びたのに対し、貸出金は伸び悩んだ。そのため、遊資はもっぱら国債・社債など有価証券投資に向けられ、都市銀行とは違った形で軍需生産力拡充に協力させられたことを示している。

また、戦時体制下における県内銀行の職業別貸出状況を見ると(表3-13)、農業に対する貸出構成比は11年以降常に20%前後を維持し、工業の貸出構成比は11年末には9.6%であったが、その後、毎年上昇を続け、16年末には28.5%となった。しかし、同年末における全国金融機関の工業に対する貸出構成比43.9%に比較すると非常に低く、新潟県内には軍需関連企業がきわめて少なかったことを物語っている。

一方、商業に対する貸出をみると、15年7月に公布施行された奢侈品等製造販売制限規則および同年9月に施行された臨時米穀配給統制規則などにより、高い比重を占めていた織物・米穀関係に対する貸出が急激に減少した。こうした事情を反映して、商業に対する貸出構成比は11年末の29.5%から16年末には21.4%にまで低下した。

ところで、13年4月19日、政府は貯蓄奨励の国民運動推進機関として、大蔵省に国民貯蓄奨励局を新設し、各年度の貯蓄目標額の策定を行った。各年度の目標額と実績は表3-14のとおりであるが、目標額が年々大幅に増加したにもかかわらず、目標未達成は当初の13年度と16年度のみであった。

県内の状況を見ると、県全体の割当額は、13年度1億6,000万円、14年度2億円、

表3-14 国民貯蓄増加目標額と実績

(単位：百万円)

年 度	郵便貯金	簡易保険 積立金	郵便年金 積立金	銀行 貯金	信用組合 貯金	金銭信託	保険会社 資金	無尽会社 資金	小 計	直接有価 証券投資	合 計	貯蓄増加 目 標
昭和11	240	164	20	1,164	172	96	320	25	2,203	675	2,878	—
12	401	173	16	1,453	209	40	431	40	2,763	1,344	4,107	—
13	815	195	20	3,062	414	224	391	61	5,182	2,151	7,333	8,000
14	1,384	247	39	4,908	963	297	472	104	8,414	1,788	10,202	10,000
15	1,715	332	80	4,981	1,259	323	767	196	9,653	3,164	12,817	12,000
16	2,052	405	170	6,126	1,507	444	1,057	226	11,987	4,033	16,020	13,500 改17,000

資料：『昭和財政史』（第11巻金融(下)）。

15年度2億2,000万円、16年度は当初2億4,000万円、のちに増額されて2億7,500万円となった。県当局はこの目標額を各市町村に割り当てるとともに貯蓄強調週間を設け、勤儉日、廃品回収日などを定めて貯蓄心の高揚を図った。また、県内銀行は営業時間を延長するなどして一般の便宜を図り、貯蓄目標達成に協力した。

第2節 六十九銀行の業容

1. 金融恐慌と六十九銀行

事前の措置

金融恐慌に際して、長岡市を中心とする中越地方の金融界は、長岡市組合銀行団

表3-15 昭和2年4月20日・25日の店別現金有高推移

(単位：円)

店 名	4月20日 最終有高	4月25日 営業再開前有高	4月25日 最終有高	主 な 現 金 移 動 状 況
本 店	250,542	2,096,864	1,185,322	25日営業再開前に新潟支店より157万円、東京支店より20万円受け入れ、うち支店へ28万5,000円、同業者へ63万3,000円を払い出し
関東町支店	19,118	75,856	64,215	25日営業再開前に本店より5万円受け入れ
本町支店	16,498	24,041	39,911	25日営業再開前に本店より5万円受け入れ、信用組合へ2万5,000円払い出し
見附支店	25,116	30,249	132,251	25日営業再開後に本店より12万円受け入れ
鷺野町支店	16,878	32,777	29,003	25日営業再開前に本店より1万5,000円受け入れ
新潟支店	51,205	275,058	176,207	25日営業再開前に日銀より182万円借入、うち本店へ157万円現送、会津、村上両行へコールローン11万円、巻銀行へ12万9,000円貸出
長野支店	44,333	92,508	88,904	25日営業再開前に本店より5万円受け入れ
東京支店	95,841	179,541	172,928	25日営業再開前に三菱銀行より30万円借入、うち20万円本店へ現送
合 計	519,531	2,806,894	1,888,741	

の名で「申合」を決議し、また、一般の理解を求めため「金融界の安定に就て」と題する声明を発表するなど、急きょ対応策を打ち出した。

この間、中越地方中小銀行の親銀行をもって任ずる六十九銀行は、自行本支店ならびに中小銀行のための資金準備として、昭和2年4月25日、日本銀行新潟支店から182万円、三菱銀行本店から30万円計212万円の借入を行った。この借入金のうち、自行本支店に122万3,000円、傘下中小銀行に89万7,000円をそれぞれ現送して取り付けなど不測の事態に備えたが、この事前の措置が奏功し、休業明けの営業は比較的平静であった。

4月25日の営業再開前現金有高は表3-15に示すとおり、280万6,894円であったが、当日の最終現金有高は188万8,741円となり、91万8,153円の減少となった。

恐慌前後における店別預金の推移

表3-16は金融恐慌前後における預金を店舗別ならびに月別に分析したものである。昭和2年4月1日、脇野町銀行との合併で継承した脇野町支店分を除いて、同年4月末には前月末より104万9,000円の減少となり、翌5月末には19万9,000円を回復したが、恐慌前の2月末に比較して25万5,000円の減少となった。これは、恐慌の影響というよりは、むしろ、例年春の肥料資金などによる季節的減少とみるべきである。

表3-16 昭和2年金融恐慌前後の店別月末預金の推移 (単位：千円)

店名	1月	2月	3月	4月	5月	2月と5月の増減
本店	6,643	6,746	6,816	6,506	6,226	△ 520
関東町支店	1,399	1,283	1,357	1,261	1,314	31
本町支店	1,324	1,275	1,302	1,148	1,234	△ 41
見附支店	903	930	963	910	899	△ 31
新潟支店	2,057	2,062	2,116	2,075	2,293	231
東京支店	1,484	1,694	2,059	1,678	1,798	104
長野支店	797	759	731	717	730	△ 29
小計	14,607	14,749	15,344	14,295	14,494	△ 255
脇野町支店	—	—	—	255	249	249
合計	14,607	14,749	15,344	14,550	14,743	△ 6

(注)：未達勘定整理前の数字である。

資料：東京興信所新潟出張所『新潟県下各銀行預金貸出調』より作成。

また、東京支店では、親銀行である第一銀行と連携を保ち、その指導を受けて応急策を打ち出したことと、取引先の多くが新潟県関係者であったことなどから、特に預金引き出しによる混乱はみられなかった。

2. 銀行合同の積極的推進

昭和期の特色

六十九銀行の大正期における銀行合同は、12年12月に越見銀行を合併したにとどまり、消極的であった。しかし、昭和期に入ると積極策に転じ、9年までに10行にのぼる中小銀行を合併・買収した。

六十九銀行が、中越地方の銀行合同の母体となったのは、大正9年の反動恐慌後、堅実経営に徹して経営の立て直しを図り、為替取引、資金面などを通じて同地方の中小銀行の親銀行として、確固たる地盤を築き上げてきたからであった。

他面、第四銀行が、大正期に与板銀行、昭和2年から7年にかけて塩沢・小千谷・広瀬・今町の4行を合併し、六十九銀行の営業基盤である中越地方に深く進出してきたことも背景のひとつとして見逃せない。いずれにしても、六十九銀行の中小銀行合併推進は、昭和期における大きな特色として挙げられよう。

これら中小銀行の合併条件にはかなり無理をした点も見受けられるが、経営基盤の拡大のために多少の犠牲は必要であったし、有力銀行としての立場からもやむをえないことであった。昭和2年から9年までの7年間に合併した銀行は10行、これ

表3-17 合併による開設店舗一覧

店名	開設日	所在地	備考
脇野町支店	昭和2. 4. 1	三島郡脇野町村大字脇野町	脇野町銀行合併
小出支店	10. 1	北魚沼郡小出町大字小出島	六日町銀行合併
大崎支店	" "	南魚沼郡大崎村大字大崎	"
六日町支店	" "	" 六日町大字六日町	"
表町支店	4. 4. 1	長岡市表町	長岡商業銀行合併
宮内支店	" "	古志郡上組村大字宮内	"
与板支店	" "	三島郡与板町大字与板	"
島崎支店	" "	" 桐島村大字島崎	寺泊銀行合併
寺泊支店	" "	" 寺泊町大字寺泊	"
地藏堂支店	" "	西蒲原郡地藏堂町大字地藏堂	"
燕支店	" "	" 燕町大字燕	"
関原支店	6. 12. 1	三島郡関原村大字関原	関原銀行買収
吉田支店	7. 1. 26	西蒲原郡吉田町大字吉田	今井銀行買収
浦佐支店	8. 12. 9	南魚沼郡浦佐村大字浦佐	小出銀行合併
堀之内支店	" "	北魚沼郡堀之内町大字堀之内	"
十日町支店	9. 4. 1	中魚沼郡十日町	十日町銀行合併
千手支店	" "	" 千手村大字中座敷	"
大割野支店	" "	" 下船渡村	"
来迎寺支店	" "	三島郡来迎寺村大字来迎寺	神谷銀行合併
栃尾支店	11. 1	古志郡栃尾町大字栃尾	栃尾銀行合併

による支店開設は20カ店に及び(表3-17)、長岡市を中心とする中越地方のリーディングバンクとしての地歩をさらに固めることになった。

脇野町銀行合併

脇野町銀行(三島郡脇野町村大字脇野町2004番地)と合併契約を締結したのは昭和2年1月31日で、2月18日、臨時株主総会において、合併契約書の承認、これに伴う資本金20万円の増加ならびに脇野町支店設置が決議された。

脇野町銀行は、経営内容が良好で、早急に他行と合併する必要はなかったが、「時世の大勢に鑑み、経営の堅実なうちに大銀行と合併したほうが望ましい」との判断から合併に踏みきったのである。また、大正13年、第四銀行が与板銀行を合併して三島郡に進出しており、六十九銀行としても、同郡に支店を設置したいという希望があった。このため、両行の合併交渉は円滑に行われた。締結された合併契約書は、次のとおりである。

合併契約書

株式會社六十九銀行(以下單ニ甲ト稱ス)ト株式會社脇野町銀行(以下單ニ乙ト稱ス)ト合併ヲ爲スニ付左ノ契約ヲ締結ス

第一條 甲ハ合併後存續シテ資本金貳拾萬圓ヲ増加シ乙ハ合併ニ因リテ解散ス

第二條 甲ハ乙ノ一株額面五拾圓全額拂込濟ノ株式二千株ニ對シ甲ノ一株額面五拾圓全額拂込濟ノ株式二千株及金貳萬圓ヲ、乙ノ一株額面五拾圓内貳拾五圓拂込濟ノ株式四千株ニ對シ甲ノ一株額面五拾圓全額拂込濟ノ株式二千株及金貳萬圓ヲ合併ノ前日ノ乙ノ最終株主ニ其所有株數ニ應ジテ交付ス前項ニ依リ株式ヲ交付スルニ當リ乙ノ株主ガ通知ニヨル所定ノ受ク可キ甲ノ株數ニ一株未滿ノ端數ヲ生ジタルガ爲失權シタル時ハ甲ハ之ニ交付スベキ甲ノ株式ヲ競賣シ之ガ代金ヲ其株主タリシモノノ株數ニ應ジテ交付ス

第三條 甲乙ノ合併期日ハ昭和二年四月一日トス

第四條 乙ハ別紙昭和元年十二月三十一日現在ノ財産目録、貸借對照表ヲ基礎トシ爾後ノ異動ハ別ニ計算書ヲ以テ之ヲ明カニシタル上合併期日ニ於テ現存スル資産及負債ヲ甲ニ引繼グ可シ

第五條 甲ハ昭和二年一月一日以降ノ乙ノ損益勘定ノ引繼ヲ受ケ本契約第二條ニ依リ交付スル甲ノ株式ニ對シテハ昭和二年上半年期ノ全期間ニ就キ甲ノ從來ノ株主ト同率ノ利益配當ヲナス

第六條 甲ハ合併ノ日ニ於テ乙ノ役員使用人ニ對スル手當其他ノ解散費用トシテ金七千

圓ヲ乙ニ交付ス但其使用分配ハ乙ノ取締役ノ定ムル所ニ依ル

第七條 乙ノ使用人ハ成ル可ク甲ニ於テ之ヲ繼承ス但新規採用ノ手續ニ依ル

第八條 乙ハ本契約締結後合併ニ至ル迄誠實ニ其業務ヲ營ミ其有スル一切ノ資産及權利ノ管理保存ニ關シ最善ノ注意ヲ爲シ之ガ處分新ナル義務ノ負擔又ハ特別ノ支出等ニ關スル重要ノ事項ニ就テハ甲ノ同意ヲ受ク可シ

第九條 合併前天災不可抗力其他ノ事由ニ依リ甲又ハ乙ノ財産ニ豫期セザル著シキ變動ヲ生ジタルトキハ甲又ハ乙ハ互ニ本契約ヲ無償ニテ解除スルコトヲ得

第十條 本契約ニ規定ナキ事項ニシテ合併ノ實行上必要ナル時ハ合併條件ニ牴觸セザル限り甲乙ノ代表者協議ノ上之ヲ執行ス

第三條ニ定メタル合併期日モ亦前項ニ準ジ之ヲ變更スルコトヲ妨ゲズ

第十一條 甲及乙ハ各昭和二年二月中ニ株主總會ヲ開キ本契約ノ承認ヲ求メタル上大藏大臣ノ認可ヲ受ク可シ

前項ノ承認又ハ認可ヲ得ザル時ハ本契約ハ當然其効力ヲ失フ

第十二條 引繼財産ヲ明カニシ且乙ノ業務ノ整備ヲ補佐スル爲メ乙ハ此合併契約調印後甲ノ役員又ハ使用人ノ臨店執務ヲ承認スルモノトス

第十三條 甲ハ合併ノ日ニ於テ乙ノ所在地ニ支店ヲ設置スルモノトス

昭和貳年壹月參拾壹日

長岡市

株式會社六十九銀行

取締役頭取 長 部 松三郎

三島郡脇野町村

株式會社脇野町銀行

取締役頭取 田 口 十一郎

かくして、2年3月18日付で大藏省の認可を得、4月1日、兩行合併と支店設置が実現した。

一方、脇野町村では、「兩行の合併により脇野町銀行は救われても、地元経済界には不便不利を醸すのではないか」との不安が強かった。しかし、合併披露会の席上、専務取締役近藤勘治郎が、「わが六十九銀行の経営方針は、その地元経済界、金融界の情勢を基調として元脇野町銀行の経営方針をそのまま踏襲し、脇野町支店支配人に元脇野町銀行専務取締役河内道教を当てる」と発表したことから好感をもって迎えられた（別項「脇野町銀行史」参照）。

六日町銀行合併

昭和2年7月2日、六日町銀行（南魚沼郡六日町大字六日町1871番地）と合併契約を締結し、同月18日、定時株主総会において、合併契約書の承認ならびにこれに伴う資本金45万円の増加、六日町・大崎・小出各支店の設置が決議された。

六日町銀行は、資本金50万円（全額払込済）、預金73万2,000円、貸出金143万円（昭元下期末現在）を有する魚沼地方有数の銀行であり、六十九銀行とは製糸金融、為替取引などを通じて創立当初から親子関係にあった。しかし、同行は積年の農村不況から多額の固定貸しを抱えていたため、合併条件の交渉はかなり難航したが、「同地ハ越南樞要ノ處ニシテ魚沼富源ノ中心ナルノミナラズ長岡地方トノ金融及商取引最モ緊密ナルモノアリ、茲ニ一石ヲ投ジテ少シク羽翼ヲ伸ブルハ時宜ニ適シタルモノト信ジ」（『第六拾期営業報告書』昭2下期）で合併を断行した。

合併条件は、六日町銀行の1株額面50円全額払込済株式1万株に対し、六十九銀行の1株額面50円全額払込済株式9,000株を合併前日の最終株主に交付し、さらに株主交付金5万円および解散手当8,000円を交付するというものであった。

昭和2年10月1日、両行の合併が実現し、六日町銀行本支店は、それぞれ六十九銀行の六日町・大崎・小出支店として継承された。そして、六日町支店支配人に元六日町銀行取締役伊佐早泰蔵、大崎支店長に山口嘉市、小出支店長に青木正樹がそれぞれ就任した。

この合併により、六十九銀行は、南魚沼郡および北魚沼郡への進出を果たし、将来、きわめて有利な地歩を築くこととなった（別項「六日町銀行史」参照）。

堀之内銀行合併不成立

昭和2年10月3日、大蔵省銀行検査官駒井重次が来岡し、長岡市役所において中越地方銀行合同懇談会を開いて各銀行に銀行合同を勧奨した際、六十九銀行と堀之内銀行（北魚沼郡堀之内町）は、将来合併すべく合併協定書を交換した。その後、両行は数回にわたって合併のための交渉を重ねたが、堀之内銀行が多くの不良債権を抱えていたことから交渉は難航した。

両行の見解の大きな隔たりは、翌3年を迎えても歩み寄りをみせず、ついに交渉は打ち切れ、合併は実現しなかった。なお、同行は、昭和5年4月1日、小千谷銀行と合併した。

寺泊銀行合併

昭和2年10月3日、大蔵省銀行検査官が銀行合同勸奨のため来岡した際、寺泊銀行（三島郡寺泊町大字寺泊7737番地）は、第四銀行との合併を希望して、次のような「請書」を提出している。

「今回御諭示ノ趣敬承仕り候弊行ハ昨年一月二十四日株式會社地藏堂銀行ト合併資本金百拾萬圓トナリ爾來銳意整理ニ努メ來り候尙向フ一ケ年モ經過セバ相當成績ヲ擧ゲ得ベキ事ト信ジ居候其時機ニ至リ可相成株式會社第四銀行ト合併致度希望ニ之レ有候」

ところが、両行の合併交渉はなかなか折り合わなかった。昭和3年に入ると、寺泊銀行は、一転して六十九銀行と合併交渉を開始した。同行が合併先を第四銀行から六十九銀行に変更した経緯は、次の一文が明快に伝えている。

「大正十一年燕銀行は第四銀行に合併された。そしてやがて、第四銀行と寺泊銀行の合併の話が持ちあがってきた。そして、ほとんど決定してしまった。田野さん（寺泊銀行燕支店長、田野三右衛門）は、日ごろ一つの町に一つの銀行では、町を發展させることはできない。という考えを持っていた。（中略）ところが、寺泊銀行が第四銀行に合併してしまうと（中略）第四銀行の独占になって、結果的には町が發展しなくなると考えた。（中略）さいわい重役たちは田野さんの意見に耳を傾けた。寺泊銀行は六十九銀行に合併することになったのである。」（『日本洋食器史』捧吉右エ門著、昭47.5刊）

また、寺泊は長岡の門戸として古くからその経済圏にあり、寺泊の發展を図るには新潟と結びつくより長岡との交流を深めることが、より得策であると考えたからでもあった。

要するに、地域經濟の發展という立場から、第四銀行との合併に寺泊銀行の取引先、株主が反対して暗礁に乗り上げ、六十九銀行との合併機運が醸成されたのである。

かくして、3年12月21日、両行は合併契約を締結し、翌4年1月23日、定時株主総会において、寺泊銀行ならびに長岡商業銀行合併契約を承認、これに伴う資本金157万円（長岡商業銀行の資本金102万円を含む）の増加、寺泊・燕・地藏堂・島崎各支店の設置が決議された。合併条件は、寺泊銀行の1株額面50円全額払込済株式1万株に対し、六十九銀行の1株額面50円全額払込済株式5,000株および株主交付金20万円、寺泊銀行の1株額面50円のうち37円50銭払込済株式6,000株に対し、六十

九銀行の1株額面50円のうち37円50銭払込済株式3,000株および株主交付金9万円、寺泊銀行の1株額面50円のうち25円払込済株式6,000株に対し、六十九銀行の1株額面50円のうち25円払込済株式3,000株および株主交付金6万円の比率であり、このほか、株主交付金7万円および解散手当5,000円を交付するというものであった。

寺泊銀行との間に締結された合併契約は、同行の経営内容からみて寛大であるとの声もあったが、六十九銀行としては、自信をもってこの合併を断行した。4年4月1日、両行の合併が実現し、寺泊銀行本支店は、それぞれ六十九銀行の寺泊・燕・島崎・地藏堂支店として継承された。

先に、脇野町銀行の合併により三島郡への進出を果たしたが、さらに寺泊銀行の合併により、三島郡における地歩を固めると同時に西蒲原郡への進出を果たすことになった。

ところで、合併契約により、寺泊銀行株主に対する株主交付金42万円のうち7万円を保留して、合併後2年以内に引き継ぎ貸付金より生ずる欠損が37万4,000円を超過した場合には超過分を保留金から控除し、残金のある場合にはこれを元同行株主に交付することを取り決めていた。昭和6年3月31日現在で精算した結果、欠損と認められるものは43万8,905円4銭に達し、予定欠損額を超過すること6万4,905円4銭となった。保留金7万円から控除すれば元同行株主への交付金はわずかに5,094円96銭となることから、六十九銀行は元同行役員と協議の結果、特に2万4,500円を交付することになり、同年4月20日、その支払いが行われた（別項「寺泊銀行史」参照）。

長岡商業銀行合併

長岡商業銀行（長岡市表町一丁目386番地）は、株主、役員および取引先の大半が六十九銀行と共通の関係にあった。したがって、政府および県当局の銀行合同勧奨に際しては、六十九銀行との合併が必然の成り行きであった。昭和3年12月28日、両行は合併契約を締結し、翌4年1月23日、定時株主総会において、長岡商業銀行ならびに寺泊銀行合併契約を承認、これに伴う資本金157万円（寺泊銀行の資本金55万円を含む）の増加、表町・宮内・与板各支店の設置が決議された。

合併条件は、長岡商業銀行の1株額面50円全額払込済株式1万4,000株に対し、六十九銀行の1株額面50円全額払込済株式1万1,900株、長岡商業銀行の1株額面50円のうち12円50銭払込済株式1万株に対し、六十九銀行の1株額面50円のうち12

円50銭払込済株式8,500株を合併前日の最終株主に交付し、さらに解散手当2万円を交付するというものであった。

昭和4年4月1日、両行の合併が実現し、長岡商業銀行本支店は、それぞれ六十九銀行の表町・宮内・与板支店として継承された。

かくして、脇野町・六日町・寺泊・長岡商業の4行合併により、2年4月から4年4月までの2年間に11カ店を増設して、17支店を有するに至り、南魚沼郡、北魚沼郡、三島郡をはじめとして中越地方の大半に支店網が拡大された。しかし、同時に、小規模・内容悪化の店舗が増加するなど、問題点を抱えることになった（別項「長岡商業銀行史」参照）。

関原銀行買収

関原銀行（三島郡関原村大字関原140番地甲）は、10万円という少額の資本金であったが、優良な資産内容と堅実経営を誇り、あえて他行と合併する必要はなかった。しかし、「銀行法」による法定資本金に達せず無資格銀行となり、いずれは他行と合併しなければならない運命にあった。当時、同行頭取遠藤六太郎と取締役近藤勘治郎は、それぞれ六十九銀行の取締役、専務取締役に就任していた関係から六十九銀行との合併は必然の成り行きであった。

昭和2年10月4日、大蔵省銀行検査官が銀行合同勸奨のため来岡した際、同行は、六十九銀行との合併の意向を表明した次のような「請書」を提出している。

「銀行合併ニ就テハ先般本縣當局ヨリ御勸メニ對シ當時御返事申上置候處新銀行法御施行ノ上ハ此儘存續ハ不可能ノ事ニシテ増資ニハ幾多ノ困難モアリ自然合併ノ外無キ實情ハ重役一同ノ一致セル意嚮ニ候モ株主取引者等ノ意見未ダ熟セサルモノアリ此際一氣可成ノ合併ハ覺束無ク候カ少シク時日ヲ御假シ下サレ候ハバ近キ將來ニ必ズ御勸奨ノ趣旨ニ從ヒ可成早ク實現可申候而シテ其合併先ハ特殊ノ關係アル六十九銀行ヲ選ビ度同行ニハ或程度迄ノ諒解アルモノト思料仕候」

関原銀行は、合併の形式によらず解散・買収の方法により六十九銀行に吸収されることになり、昭和6年10月9日、下記の契約書が締結され、同月28日、臨時株主総会において承認された。

契 約 書

株式會社關原銀行（以下單ニ乙ト稱ス）ハ其資産負債ヲ一括シテ株式會社六十九銀行（以下單ニ甲ト稱ス）ニ讓渡スルニ付兩者間ニ左ノ契約ヲ締結ス

第壹條 甲ハ乙ノ資産負債ヲ讓受ケタル上其所在地ニ支店ヲ設置シ乙ハ之ニ依テ解散スルモノトス

第貳條 甲ハ乙ノ資産負債讓受代金トシテ乙ノ解散日ニ於テ金貳拾四萬七千百九拾七圓ヲ乙ニ支拂フモノトス但内金壹萬圓ハ第四條ニ依リ其支拂ヲ留保ス

乙ハ前項ノ代金ノ内金拾五萬貳千圓以內ノ金額ヲ以テ甲ノ五拾圓全額拂込濟株式四千株ヲ甲ノ重役ノ斡旋ニ依リ讓受クルモノトス

第參條 前條讓受代金ノ内金貳萬圓ハ解散手當トシテ乙ノ重役ニ交付シ其處分ヲ一任スルモノトス

第四條 甲ガ讓受ケタル諸貸金中昭和八年拾壹月參拾日迄ノ間ニ甲ガ整理シタル結果缺損トナリ又ハ缺損ト認ムル金額及隠レタル瑕疵アリタルコトヲ發見シ此等ノ金額ガ金壹萬五千圓ヲ超過シタルトキハ甲ハ第貳條ノ留保金中ヨリ此超過額ヲ控除ス前項ノ控除ヲ爲シテ尙殘額アル時ハ甲ハ之ヲ乙ニ交付シ乙ハ之ヲ解散日現在ノ株主ニ分配スルモノトス

第五條 本契約ハ昭和六年九月參拾日現在日計表ヲ基礎トシタルモノニシテ乙ハ解散實行ニ至ル迄誠實ニ業務ヲ營ミ當日ニ於テ其資産負債全部ヲ甲ニ引渡スモノトス

第六條 甲乙ハ各本月中ニ株主總會ヲ開キ此契約ノ實現ニ必要ナル決議ヲナシ甲ハ支店設置ニ關シ乙ハ解散ニ關シ主務官廳ニ認可申請ヲナスベシ

第七條 乙ノ使用人ハ可成新規採用ス可シ

第八條 資産負債ノ讓受實行期日ハ昭和六年拾貳月壹日トス但甲乙協議ノ上之ヲ變更スルコトヲ得

第九條 本契約ニ規定ナキ事項ニシテ實行上必要ナル事項ハ本契約ノ主旨ニ反セザル限り互ニ誠意ヲ以テ臨機ニ處置ス可シ

右契約ノ證トシテ本書二通ヲ作り代表者双方記名調印シテ各一通ヲ領有ス

昭和六年拾月九日

長 岡 市

株式會社 六十九銀行

取締役頭取 長 部 松三郎

三島郡關原村

株式會社 關原銀行

取締役頭取 遠 藤 六太郎

すなわち、同行は、6年12月1日をもって債権・債務を一括して六十九銀行に譲渡し、譲渡代金として24万7,197円の交付を受けるといった内容であった。かくして、同行の買収が実現し、同行本店は六十九銀行関原支店として継承され、同店支配人には元同行取締役兼支配人高木甚四郎が就任した。

なお、買収契約により、買収代金24万7,197円のうち1万円を留保し、買収後昭和8年11月30日までに、譲受貸付金より1万5,000円を超過する欠損が生じた場合にはその超過額を補填し、残金のある場合にはこれを解散日現在の株主に分配することを取り決めていた。しかし、その後の不況から欠損の査定が遅れ、昭和12年に至りようやく譲受貸付金のうち1万8,000円の欠損が確定し、六十九銀行は、予定超過額の3,000円をこの留保金から控除し、残金7,000円を同年2月15日、元関原銀行株主に交付した（別項「関原銀行史」参照）。

今井銀行買収

今井銀行（西蒲原郡吉田町大字吉田5322番地）と買収契約を締結したのは昭和6年11月10日であった。

これよりさき、4年2月に西吉田銀行が第四銀行に合併し、同行吉田支店として新発足していた。しかし、西蒲原地方は、信濃川を唯一の交通機関としていたころから長岡の商圈にあり、六十九銀行の進出を期待する一般の要望が根強く、今井銀行の首脳陣もまたこれを願っていた。一方、六十九銀行は、4年4月に寺泊銀行を合併し、新たに寺泊・燕・地藏堂・島崎の4支店を設置したが、これらの地域を結ぶ交通の要である吉田町に支店開設を熱望していた。こうした事情が背景となり、両行の合併交渉が進展したのである。

6年12月10日、吉田支店設置の内認可を得、同日の臨時株主総会において同行買収ならびにこれに伴う支店設置が決議された。次いで翌7年1月26日、16万円（解散手当1万円を含む）をもって買収、同行の債権・債務を引き継ぎ、同行は六十九銀行吉田支店として継承された（別項「今井銀行史」参照）。

小出銀行合併

県内の中小銀行は、六十九銀行が第四銀行に相次いで合併し、昭和8年に北魚沼郡内で独立していた銀行は小出銀行（同郡小出町大字小出島531番地）だけとなった。六十九銀行は、小出銀行創立のころから、同行を通じて北魚沼地方に製糸金融を行

うなど、両行は密接な関係にあった。そこで、周囲の状況ならびに経営の悪化を考慮して、小出銀行は、政府および県当局による銀行合同勸奨に従って六十九銀行との合併を推進した。

8年10月6日、両行は合併契約を締結し、同月15日、臨時株主総会において、合併契約書の承認、これに伴う資本金14万円の増加ならびに支店設置が決議された。合併条件は、小出銀行の1株額面50円全額払込済株式5,600株に対し、六十九銀行の1株額面50円全額払込済株式1,400株および株主交付金11万2,000円、小出銀行の1株額面50円のうち37円50銭払込済株式5,600株に対し、六十九銀行の1株額面50円のうち37円50銭払込済株式1,400株および株主交付金8万4,000円を合併前日の最終株主に交付し、さらに、株主交付金2万9,400円および解散手当2万円を交付するというものであった。

そして、翌11月9日付で認可を得、12月9日、両行の合併が実現し、小出銀行支店は、それぞれ六十九銀行浦佐・堀之内支店として継承された。また、六十九銀行小出支店は小出銀行本店跡に移転した。

六十九銀行は、昭和2年10月1日、六日町銀行を合併して、すでに小出町に小出支店を設置していたが、小出銀行合併により南・北魚沼地方の主要地の大半に支店網が拡大された。

なお、合併契約により、株主交付金のうち2万9,400円を保留し、合併後2カ年以内に引き継ぎ貸付金から生ずる欠損が31万4,000円を超過した場合には超過分を保留金から控除し、残金のある場合にはこれを株主に交付することを取り決めていた。しかし、小出銀行時代からの滞貸金の整理が容易に進まず、欠損の査定は昭和12年12月8日、ようやく行われた。欠損金額は予定額をはるかに超過し、約56万9,000円に達し、元小出銀行株主への交付金は皆無となったばかりか、六十九銀行にも22万5,600円という多額の欠損をもたらす結果となった（別項「小出銀行史」参照）。

十日町銀行合併

昭和8年、十日町銀行（中魚沼郡十日町子224番地2）から合併の申し出を受けた。同行とは、資金面、為替取引などを通じて数十年にわたる深い関係があり、六十九銀行としても中魚沼郡に支店がなかったことから、積極的に受け入れることになった。翌9年1月17日、合併契約を締結し、2月22日、臨時株主総会において、合併契約書の承認、これに伴う資本金27万円の増加ならびに支店設置が決議された。

合併条件は、十日町銀行の1株額面50円全額払込済株式2万株に対し、六十九銀行の1株額面50円全額払込済株式4,000株および株主交付金50万円、十日町銀行の1株額面50円のうち12円50銭払込済株式1万6,000株に対し、六十九銀行の1株額面50円全額払込済株式800株および株主交付金10万円を合併前日の最終株主に交付し、さらに株主交付金6万5,000円および解散手当2万6,000円を交付するというものであった。そして、3月17日付で認可を得、4月1日、両行の合併が実現し、同行本支店は、六十九銀行十日町・千手・大割野支店として継承された。

この結果、六十九銀行は、魚沼地方の主要地すべてに支店を設置し、中越地方のリーディングバンクとしての地位を確立したのである（別項「十日町銀行史」参照）。

神谷銀行合併

三島郡ではただ1行、他行と合併せずに独立していた神谷銀行（三島郡来迎寺村大字来迎寺甲2612番地）と合併契約を締結したのは昭和9年1月17日である。同行取締役社長高橋友二郎が六十九銀行の取締役を兼任しており、両行の合併は当初から予想されていた。

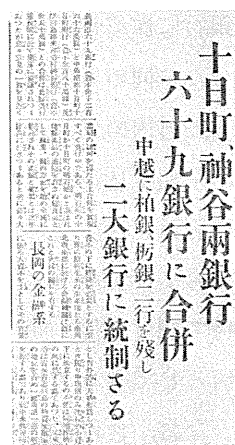
同年2月22日、臨時株主総会において、神谷銀行ならびに十日町銀行合併契約を承認、これに伴う支店設置が決議された。合併条件は、神谷銀行の1株額面100円のうち50円払込済株式5,000株に対し、六十九銀行の1株額面50円全額払込済株式600株および株主交付金7万5,000円を合併前日の最終株主に交付し、さらに解散手当2,000円を交付するというものであった。

そして、3月17日付で認可を得、4月1日、両行の合併が実現し、同行は六十九銀行来迎寺支店として継承された（別項「神谷銀行史」参照）。

栃尾銀行合併

昭和9年7月9日、栃尾銀行（古志郡栃尾町大字栃尾甲354番地）と合併契約を締結した。昭和期における六十九銀行最後の銀行合同である。

同行は資本金100万円を擁し、六十九銀行に合併した中小銀行のなかでは十日町



十日町・神谷銀行との合併
（『北越新報』昭和9.1.31）

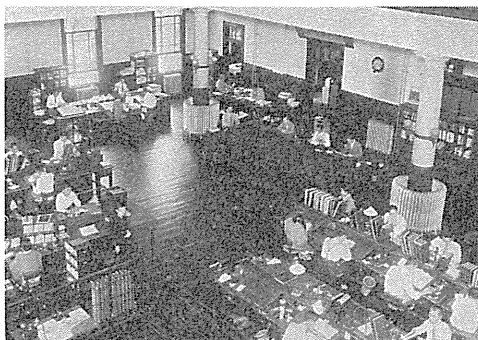
銀行に次ぐ規模の銀行であったが、地場産業である機業の不振が続き経営が苦しかった。同年8月23日、臨時株主総会において、合併契約書の承認、これに伴う資本金25万円の増加ならびに支店設置が決議された。合併条件は栃尾銀行の1株額面50円全額払込済株式2万株に対し、六十九銀行の1株額面50円全額払込済株式5,000株および株主交付金50万円を合併前日の最終株主に交付し、さらに株主交付金5万円および解散手当1万7,000円を交付するというものであった。そして、9月15日付で認可を得、同年11月1日、両行の合併が実現し、栃尾銀行は六十九銀行栃尾支店として継承された。

なお、合併契約により、株主交付金のうち5万円を保留し、合併後2カ年以内に引き継ぎ貸付金から生ずる欠損が28万円を超過した場合には超過分を保留金から控除し、残金のある場合にはこれを株主に交付することを取り決めていた。これに従い、昭和11年11月に精算した結果、超過欠損補填額2万8,000円を控除し、保留金の残金2万2,000円を元栃尾銀行株主に交付した（別項「栃尾銀行史」参照）。

3. 金融恐慌後の六十九銀行

行内体制の整備

昭和2年から9年までの中小銀行合併によって、昭和元年の6支店から、9年には



昭和15年ごろの六十九銀行本店営業室

は県外を含め26支店に増加した。しかし、支店の増加は、必ずしも直ちに業績の伸展にはつながらなかった。これら支店のなかには農村の小規模店舗が多く、慢性的な農村不況から成績の芳しくないものもあった。特に旧銀行からの引き継ぎ債権のなかには固定貸しなどの整理を要するものが多かった。また、支店および行

員の増加は、経費の増加、収益の減少をきたすなど多くの問題を抱えていた。

これらの解決策として具体化したのが、支店の廃止および停年制の採用であった。

浦佐・大崎両支店の廃止

浦佐支店（南魚沼郡浦佐村大字浦佐2327番地）は、大正8年8月4日、雷土銀行浦

表3-18 店別利益金の推移

(単位：円)

店名	期別	昭和8.下	昭和9.下	店名	期別	昭和8.下	昭和9.下
本店		232,770	217,274	地藏堂		11,476	11,303
関東町		18,191	16,636	吉田		6,220	5,647
本町		12,105	12,389	燕		8,316	10,443
見附		8,854	13,738	栃尾		—	5,711
新潟		12,783	13,690	宮内		388	△ 3,330
長野	△	22,149	△ 17,583	堀之内	△	919	143
東京		1,969	△ 18,599	小出	△	2,179	92
小計		264,523	237,545	浦佐	△	463	677
表町		5,659	10,124	大崎		281	383
来迎寺		—	1,366	六日町		262	590
関原		8,716	7,049	十日町		—	1,683
脇野町		1,545	1,228	千手		—	3,333
与板		1,181	2,314	大割野		—	220
島崎		4,126	4,112	*小計		50,658	70,466
寺泊		6,049	7,378	合計		315,181	308,011

(注)：小計の*は昭和期の合併により開設された支店分である。

佐支店として開設され、昭和3年6月1日、同行が小出銀行に合併したことから小出銀行浦佐支店となり、さらに8年12月9日、小出銀行が六十九銀行に合併したことから六十九銀行浦佐支店として継承された店舗である。9年末現在で預金は9万2,000円、貸出金は4万1,000円であった。

また、大崎支店(南魚沼郡大崎村大字大崎617番地)は、明治36年5月1日に六日町銀行大崎代理店(明36.9.1支店に昇格)として開設され、昭和2年10月1日、同行が六十九銀行に合併したことから六十九銀行大崎支店として継承された店舗である。9年末現在で預金は11万2,000円、貸出金は8万9,000円であった。

両支店とも農村の小規模店舗であり、開設当初は製糸金融を主要業務とする成績良好の店舗であったが、その後、製糸業の不振、農村不況から業績が思わしくなかった。貸出金の大部分は地元小製糸家に対する不動産担保固定貸しであり、このほかに大きな資金運用先もなく、かろうじて赤字を免れているという状況であった(表3-18)。

このため、10年7月23日、定時株主総会において、後述する長野支店とともに浦佐・大崎両支店の廃止が決議され、8月31日、廃止された。そして大崎支店は六日町支店に、浦佐支店は小出支店にそれぞれ業務が引き継がれた。

長野支店の廃止

長野支店（長野市西後町32番地）は、大正3年12月1日、六十九銀行最初の県外支店として開設、新潟県内の米穀資金回収後の余資を長野県に製糸資金として放資し、それが回収される10月以降、米穀資金として新潟県内に振り向けるという余資の効率的運用をねらいとした店舗であった。しかも、長野県内の貸出金利水準が新潟県と比較してかなり高く、収益面でも大きな成果をあげた。

表3-19 長野支店預金・貸出金の推移

年月末	預金	貸出金
大正12.9	724	4,144
15.9	799	4,244
昭和2.9	792	2,751
8.9	533	790
9.9	594	681

(注)：製糸金融の関係で毎年9月末に貸出金残高が最高となる。

その後、製糸業の不振が続き、昭和期に入ると大口の製糸業取引先が減少し、諏訪地方の小口取引先に30万円程度貸し出しているだけで、その他の30万円も固定化していた。さらに、長野市に安田銀行が進出し、貸出金利の引き下げを行ったことから、長野支店開設当初の余資運用および高利貸付は望み薄となり、取引も縮小して、每期大幅な赤字を免れな

かった（表3-18、表3-19）。

このため、10年8月31日、浦佐・大崎両支店とともに廃止された。同支店の土地・建物は長野貯蓄銀行に2万8,350円で売却され、業務の一部も同行本店に引き継がれた。

堀之内支店の廃止

堀之内支店（北魚沼郡堀之内町大字堀之内4085番地）は、大正8年10月20日、小出銀行堀之内支店として開設され、昭和8年12月9日、同行と六十九銀行の合併により六十九銀行支店として継承された店舗であった。農村の小規模店舗で、中小製糸業者を主取引先としていたが、その後の慢性的な農村不況から経営が苦しく、特に貸出金の多くが不動産担保による固定貸しであり、每期その整理に追われる状態であった。

10年1月に開かれた支店長会議の席上、堀之内支店長石山国造は同支店の苦しい状況を「現在総貸出金6万2,000円に対して不動産担保貸出4万7,000円、不良貸出4万5,000円なり。疲弊困憊したる農村および一般商工業不振のため土地の購買力起こらず、整理も進捗せず、業務の拡張も望み薄く、不良貸し整理の促進をもって収益を図るべく努力を要す」と述べており、固定貸しの整理が主要業務となっていた。

12年に入り、整理も一段落したことから、同支店を廃止することになり、6月14日、大蔵省に堀之内支店廃止内認可申請書を提出した。そのなかで廃止の理由を、概略次のように記述している。

「一、堀之内支店と小出支店とは近距離でほとんど同市街地にあること。二、同地は魚野川および北部山勢に阻まれた狭小の地域で、ほとんど産業がなく、資金需要がないこと。三、小出銀行合併の当初より同支店存置の重要性が乏しく、合併による貸金整理の便宜上廃止を躊躇してきたが、今や整理も一段落したこと。四、純益ほとんどなく、時に欠損を計上し、取引高の増加見込みも乏しく、欠損は期を追うて増加していること。」

同年6月29日付で内認可を得、7月23日、定時株主総会において、後述する表町支店とともに廃止が決議され、12年8月31日、堀之内支店は廃止された。

表町支店の廃止と新町支店の新設

表町支店（長岡市表町一丁目386番地）は長岡商業銀行の本店であったが、昭和4年4月1日、六十九銀行との合併により六十九銀行支店として継承された店舗であった。支店のなかでは預金・貸出金・収益ともに多く、大型店のひとつであったが、その営業基盤は本店、本町支店と重複し、非効率的であった（表3-18, 23, 25）。

一方、長岡市は、昭和9年、企業調査委員会を設置し、同市北部蔵王方面に45万5,000坪の工場地区を設定して、商業都市から近代工業都市への脱皮を試み、工場建設に関する市税特免規定を設けるなど、工場誘致を促進した。

こうした動きのなかで、六十九銀行は、表町支店を廃止し、長岡市北部工場地帯の発展性を期待して新店舗を設置することに踏みきった。

12年7月23日に開かれた定時株主総会において、表町支店の廃止と1支店新設が決議され、8月4日付で新町支店設置の認可を得た。8月31日、表町支店は廃止され、9月1日、新町支店が市北部の長岡市新町一丁目2206番地に開設された。

停年制の採用

六十九銀行は、従来、被合併銀行の行員をそのまま、同行の行員として採用する方針を貫いてきた。その結果、昭和元年に120名程度であった行員が9年末には280名程度にまで増加した。さらに、合併により六十九銀行支店となった店舗では高年者が多く、このため少壮行員の昇進が阻まれ、業務面でも非能率的であった。

こうした事情から停年制を採用することになり、昭和10年7月1日、次のような「停年規定」を制定した。

停 年 規 定

第一條 支配人以下行員及使用人ハ停年ニ因リ退職スベキモノトス

第二條 支配人及支店長ハ滿六十歳ヲ以テ其他ノ者ハ滿五十六歳ヲ以テ停年トス 女子ハ滿五十歳ヲ以テ停年トス

第三條 停年ニ達シタル者ト雖モ特殊ノ事情ニ因リ取締役ノ決議ヲ以テ在職セシムルコトヲ得

第四條 停年退職者ニ對シテハ給與規定第二十五條第二十八條及第三十條ヲ適用ス
付 則

第五條 本規定ハ即日之ヲ施行ス

第六條 既ニ停年ニ達シタル者ニ對シテハ本日ヨリ一年間、本規定施行ノ日ヨリ一年以内ニ停年ニ達スル者ニ對シテハ其日ヨリ一年間、其願出ニ因リ退職ヲ猶豫スルコトヲ得

すなわち、支配人および支店長は満60歳、その他は満56歳、女子は満50歳をもって停年とすることになった。なお、停年規定実施日現在、該当者は18名であった。

資本金の推移

昭和元年末の資本金は1,030万円であったが、その後、中小銀行合併のつど昭和9年末までに6回の増資を行った（3-20表）。

表3-20 資本金の推移

(単位：千円)

増資年月	増 資 額	資 本 金		被合併銀行名
		公称資本金	内 払 込 済	
昭和2. 4	200	10,500	7,020	脇 野 町
2.10	450	10,950	7,470	六 日 町
4. 4	1,570	12,520	8,609	長岡商業・寺泊
8.12	140	12,660	8,731	小 出
9. 4	270	12,930	9,001	十日町・神谷
9.11	250	13,180	9,251	栃 尾

しかし、この期間は、不況のため金融緩慢で資金需要が乏しく、資金運用に腐心した時代であり、合併による以外には一度も増資や払い込みが行われなかった。

4. 役員の変動と株主構成の変化

役員の変動

昭和7年12月10日、頭取長部松三郎が急性肺炎のため死去した。63歳であった。長部は年来病気がちで、昭和3年ごろから辞任の意思があったが、厳しい経営環境が容易にこれを許さず、この間、業務は、近藤勘治郎、鷺尾徳之助の両専務取締役が代行していた。

長部は、東京高商卒業後、家業の醤油醸造業を営んでいたが、明治31年1月1日、六十九銀行に入行し、宝田石油(株)など数多くの会社役員としても活躍してきた。大正11年4月、頭取松井吉太郎の病气辞任後、第6代頭取に就任した。以来、難局に処し、特に大正9年の反動恐慌、12年の関東大震災、昭和2年の金融恐慌などの動揺のなかで、創業以来の伝統である「堅実経営」に徹して、県内における有力銀行としての地位を不動のものにした功績は大きい。その死は六十九銀行に限らず、中越地方財界の損失として惜しまれた。

また、取締役では、川上佐次郎(昭5.12.17)、小川清之輔(昭7.5.24)、遠藤六太郎(昭16.3.9)、監査役では、山崎又七(昭3.12.26)、柄沢政雄(昭9.2.25)が死去した。いずれも、大正、昭和の混乱時代に「堅実経営」の基礎をつくり、六十九銀行を県内の有力銀行として発展させた人々であった。長部の死により、7年12月19日、専務取締役鷺尾徳之助が第7代頭取に就任した。昭和16年末の役員は、次のとおりである。

取締役頭取	鷺尾徳之助
専務取締役	近藤勘治郎
取締役	高橋友二郎
同	遠藤清平
同	立川秀司
同	川上十郎
取締役兼支配人	菅井永助
監査役	池田忠蔵
同	佐藤行雄
同	佐藤善作

株主構成の推移

昭和期には、10行に及ぶ県内の中小銀行を合併・買収したが、合併のつど株主数は増加し、株主分布も、中越地方を中心に県内全域に拡大した。

株主構成をみると（表3-21）、合併により小株主が増加し、1人平均の持ち株数は、大正14年下期の62株から昭和14年下期には44株となった。

大株主についてみると（表3-22）、昭和6年の関原銀行買収に伴い、同行専務取締役であった近藤勘治郎

期 末	総株主数・株式数			うち200株以上大株主	
	株主数	株数	1人平均 持ち株数	株主数	株数
大正14.下	3,293	206,000	62	228	116,268
昭和2.下	3,890	219,000	56	227	117,479
4.上	4,458	250,400	56	248	138,947
6.下	4,419	250,400	56	248	141,460
7.上	4,515	250,400	55	248	139,705
8.下	4,738	253,200	53	246	138,060
9.上	5,327	258,600	48	248	138,601
11.上	5,844	263,600	45	249	137,281
14.下	5,858	263,600	44	237	130,954

がそれまでの川上同族(株)に代わって筆頭株主となり、また、9年神谷銀行合併に伴い、同行社長であった高橋友二郎が上位の大株主となった。金融機関では、六十九銀行の親銀行であった第一銀行

表3-22 大株主の変遷

順位	昭和2.12末		昭和9.12末		昭和14.12末	
	氏名	所有株数	氏名	所有株数	氏名	所有株数
1	川上同族(株)	2,990	近藤勘治郎	5,092	近藤勘治郎	5,092
2	小川清之輔	2,908	川上同族(株)	3,497	川上同族(株)	3,497
3	近藤勘治郎	2,728	小川清一郎	2,710	片桐清吉	3,200
4	長部松三郎	2,566	長部徳太郎	2,500	長部徳太郎	2,500
5	(株)第一銀行	2,000	鷺尾徳之助	2,260	鷺尾徳之助	2,270
6	佐藤行雄	1,766	(株)第一銀行	2,000	高橋友二郎	2,150
7	鷺尾徳之助	1,710	矢島真	1,926	(株)第一銀行	2,000
8	酒井俊一	1,673	佐藤行雄	1,766	新保徳太郎	1,832
9	中野興業(株)	1,596	中野興業(株)	1,766	佐藤行雄	1,766
10	中村タツ	1,500	新保徳太郎	1,732	中野興業(株)	1,766
11	山口誠太郎	1,428	山口誠太郎	1,660	(株)長岡貯蓄銀行	1,680
12	山田権六郎	1,408	高橋友二郎	1,600	山口誠太郎	1,660
13	殖栗程介	1,360	佐藤ハル	1,546	佐藤ハル	1,546
14	鷺尾庄七	1,352	中村タツ	1,500	池田忠蔵	1,527
15	西脇濟三郎	1,342	鷺尾庄七	1,492	中村タツ	1,500
16	高橋友二郎	1,336	松木喜之七	1,487	鷺尾庄七	1,492
17	鷺尾英一	1,271	遠藤六太郎	1,470	松木喜之七	1,487
18	下田藤七	1,226	山田権六郎	1,410	遠藤六太郎	1,470
19	小村庄平	1,190	鷺尾英一	1,370	(株)第四銀行	1,390
20	松本慶次郎	1,186	西脇濟三郎	1,342	鷺尾英一	1,370

が常に上位の大株主であった。

5. 業績の推移

主要勘定の推移

(預金の推移)

預金は、金融恐慌の影響をほとんど受けず、4年までに脇野町銀行など4行を合併したこともあって、毎年10～30%という高い伸び率を示した。

しかし、5年からは深刻な不況の影響で、6年に関原銀行を合併したにもかかわらず預金は伸び悩み、7年上期末の預金残高は1,925万8,000円となり、3年下期末の水準にまで低下した。しかもこの時期は、不況のため資金需要が少なく、六十九銀行でも多額の余資を抱え、その運用に苦勞していた。このため預金増強には消極的で、金融機関からの預金や大口の高金利定期預金などはむしろ敬遠するという状況であった。特に新潟支店では、そうした預金の整理を積極的に行ったため同支店の預金は減少を続け、7年下期末には3年下期末の $\frac{1}{2}$ の約150万円になった。

7年から9年にかけて、十日町銀行、栃尾銀行など比較的規模の大きい5行を合併したことから預金は増加を続け、9年下期末には2,346万3,000円となった。

六十九銀行の中小銀行合併は昭和9年で終わり、昭和元年下期末に1,413万円であった預金は10年下期末には2,420万8,000円となり、この間、約1.7倍に増加した。しかし、10年下期末の預金のうち約44.8%は、昭和期の合併により六十九銀行の支店となった18カ店の預金であり、預金の増加が即業績の拡大を示すものではなかった。特に新潟・長野・東京の大型店舗では大幅な預金の減少となり、その他の店舗でも不振を続けていた(表3-23)。

昭和10年ごろから農村経済の好転を背景に、農村店舗の多かった六十九銀行の預金はようやく増加傾向に転じた。12年、日中戦争が勃発すると、戦局の進展とともに国策による消費節約・貯蓄奨励運動が実施され、金融機関の積極的な預金増強運動が推進されるようになった。

六十九銀行では、日曜日にも営業を行ったり、営業時間を延長するなど国策に沿った預金増強運動を実施した。その結果、農村の好況とインフレ高進の影響もあって、13年以降、19～27%の高い伸び率を示した。16年下期末の預金残高は5,845万7,000円となり、11年下期末の2.3倍に増加した。しかし、この間に日銀卸売物価

表3-23 店別預金の推移

(単位：千円)

期 末 店名	昭和元.下	昭和2.上	昭和8.下	昭和10.下	昭和12.上
本店	6,486	6,448	6,838	6,758	6,737
関東町	1,260	1,267	1,344	1,545	1,518
本町	1,227	1,156	1,233	1,247	1,247
見附	916	957	1,061	1,149	1,352
新潟	1,959	2,267	1,353	1,259	1,159
長野	745	716	522	—	—
東京	1,537	1,622	1,365	1,236	738
小計	14,130	14,433	13,716	13,194	12,751
表町	—	—	1,494	1,050	1,311
来迎寺	—	—	—	673	763
関原	—	—	883	976	953
脇野町	—	233	328	320	343
与板	—	—	330	362	366
島崎	—	—	151	220	211
寺泊	—	—	613	624	602
地藏堂	—	—	219	798	964
吉田	—	—	803	846	1,103
燕	—	—	451	494	510
栃尾	—	—	—	629	826
宮内	—	—	337	354	376
堀之内	—	—	109	116	131
小出	—	—	927	889	858
浦佐	—	—	94	—	—
大崎	—	—	127	—	—
六日町	—	—	602	667	662
十日町	—	—	—	1,035	1,564
千手	—	—	—	372	399
大割野	—	—	—	263	363
*小計	—	233	7,468	10,688	12,305
合計	14,130	14,666	21,184	23,882	25,056

(注)：1) 未達勘定整理前の数字である。

2) 小計の*は昭和期の合併により開設された支店分である。

指数が約1.7倍になるという急速なインフレの高進を考慮すると、預金の実質的な伸びは約1.3倍程度であった。

次に、1店舗当たりの預金残高をみると、昭和元年下期の201万9,000円から11年下期には105万3,000円となり、この間、約 $\frac{1}{2}$ に減少した。これは、中小銀行合併により小規模店舗が増加したためであった。

預金の科目別構成比の推移をみると、表3-24に示すとおり、深刻な不況から営業性預金不振となり、5年下期末の当座預金の構成比率は11%にまで低下した。13年ごろから伸び率が高くなり、16年下期末には20.1%に達したが、インフレの高

表3-24 預金の科目別構成比の推移

(単位：千円，%)

期 末	預金残高	当座預金	特別当座預金	通知預金	定期預金	別段預金
昭和 2.下	16,165	15.0	22.6	17.5	40.6	4.3
3.下	19,294	14.1	24.8	16.1	41.1	3.9
4.下	24,961	13.1	26.7	10.1	46.7	3.4
5.下	21,192	11.0	25.8	10.0	49.1	4.1
6.下	19,525	12.6	23.3	7.2	52.3	4.6
7.下	20,461	13.5	23.5	6.9	50.8	5.3
8.下	22,216	15.5	23.2	5.7	50.7	4.9
9.下	23,463	11.8	22.4	1.1	59.5	5.2
10.下	24,208	12.3	23.8	0.4	59.3	4.2
11.下	25,568	11.0	24.1	1.1	60.7	3.1
12.下	26,696	13.7	27.9	0.4	55.3	2.7
13.下	32,097	13.1	26.7	2.4	55.6	2.2
14.下	40,920	17.3	29.8	1.1	48.8	3.0
15.下	48,795	17.5	30.9	0.9	48.4	2.3
16.下	58,457	20.1	30.8	0.3	46.5	2.3
17.上	64,782	17.7	33.2	0.5	45.9	2.7

(注)：別段預金には公金預金、預金手形を含む。

進による物価高が大きく影響していた。通知預金の減少は、預金金利の引き下げによる金融機関および公共団体からの大口預金の引き出しが多かったことによるもので、10年以降の構成比率は1%前後にまで低下した。定期預金は、中小銀行合併による引継預金の中に占める定期預金の比率が高かったことから每期増加を続け、11年下期末の構成比率は60.7%と、この期間(昭2.下~17.上)の最高を示した。

(貸出金の推移)

昭和元年下期末に2,096万1,000円であった貸出金は、10年下期末には2,316万円となったが、この間、10行もの銀行を合併しているにもかかわらず、わずか10.5%しか増加しなかった。これを店舗別貸出金の推移でみると表3-25に示すとおりである。

昭和期の合併による開設店舗を除いた既設7カ店の貸出金は、大正9年の反動恐慌後、消極的ともいえるほどの堅実な貸し出し方針を貫いてきたことに加え、不況を反映して、昭和2年以降10年まで減少を続けた。このため、昭和元年下期末に2,096万1,000円であったこれら7カ店の貸出金は、10年下期末には1,273万円となり、この間、39.3%の大幅な減少となった。

次に、従来から六十九銀行の資金運用店として重責を担ってきた長野支店および東京支店をみると、まず長野支店は、金融恐慌以後、次第に製糸業が不振となり、

表3-25 店別貸出金の推移

(単位：千円)

店名	期末	昭和元.下	昭和2.上	昭和8.下	昭和10.下	昭和12.上
本店		7,305	6,859	7,051	6,031	5,946
関東町		2,830	2,535	1,801	1,135	2,872
本町		966	889	801	866	1,015
見附		834	903	573	885	1,150
新潟		3,454	3,880	3,150	1,995	2,309
長野		2,433	2,493	714	—	—
東京		3,139	3,006	2,470	1,818	1,487
小計		20,961	20,565	16,560	12,730	14,779
表町		—	—	1,745	2,099	2,545
来迎寺		—	—	—	133	151
関原		—	—	780	724	560
脇野町		—	409	328	281	139
与板		—	—	191	292	363
島崎		—	—	183	191	184
寺泊		—	—	376	359	307
地藏堂		—	—	736	524	421
吉田		—	—	371	278	298
燕		—	—	630	944	1,135
柄尾		—	—	—	1,131	1,368
宮内		—	—	145	80	65
堀之内		—	—	66	55	41
小出		—	—	1,192	1,108	985
浦佐		—	—	42	—	—
大崎		—	—	91	—	—
六日町		—	—	741	732	661
十日町		—	—	—	1,135	940
千手		—	—	—	152	117
大割野		—	—	—	236	159
*小計		—	409	7,617	10,454	10,439
合計		20,961	20,974	24,177	23,184	25,218

(注)：1) 未達勘定整理前の数字である。

2) 小計の*は昭和期の合併により開設された支店分である。

大口取引先の減退と滞貸の発生が目立つようになった。このため、貸出の手控え方針をとるようになり、資金運用店としての役割が急速に薄らいでいった。大正期には400万円以上の製糸金融を行っていたが、昭和8年ごろには70万円程度にまで減少し、資金運用面に大きな影響を及ぼした。

一方、東京支店は、大正9年の反動恐慌による滞貸金の整理が順調に進み、支店経営は昭和期に入りようやく落ち着きをみせていた。しかし、昭和初期の金融緩慢時でも確実な取引先でなければ貸出に応じないという堅実な方針を貫いていたので、本店からの回金の運用に苦心していた。取引先は主として新潟県関係の石油・米穀・織物業者であったが、親銀行である第一銀行の援助により大企業との取引も増加

しつづつあった。

しかし、大企業取引は大口の短期の手形貸付で資金運用面では役立ったものの資金需要の変動が激しく、取り扱いには腐心していた。本店からの回金は巨額にのぼり、第一銀行、三菱銀行などに通知預金、当座預金などの低利預け金をしたり、多額の現金を死蔵するなど非効率的な資金運用が每期続いた。

当時、本支店間の情報交換のために発行されていた『通信』のなかで、東京支店は、資金運用難を次のように記述している。

昭和3年1月7日付

「越年ト同時ニ資金ノ回収意外ニ迅速ニシテ六日迄ニ貳百五拾萬圓ノ回金アリテ之ガ處置ニ困ジ居レリ。コール市場ハ至テ閑散翌日物六、七厘程ニシテ而モ取手少ク此先尙ホ緩慢ヲ豫想セラル。」

昭和3年4月16日付

「經濟界ハ依然トシテ不振ヲ極メ唯株式、證券市場ニ小波瀾ヲ見ルモ金融界ハ引續キ閑散、當支店ノ如キ目下尙ホ七十餘萬圓ノ低利預け金ヲ有シテ自重前途見送りノ状態ニ在リ。」

昭和3年5月15日付

「當市金融市場ハ本月ニ入り一段ト閑散、當支店ノ如キ日歩八厘ノ通知預け金百四拾萬圓ヲ擁シ、而モ漸次増加シツツアル預金ニ對シテハ相當ノ利率ヲ支拂ハザル可カラサルノ状態ニアリ」

一方、大正9年の反動恐慌以来、県内主要産業である農業が不振を続け、農村経済は極度に疲弊していた。こうしたなかで、中小銀行合併により増加した店舗の多くは農村部にあり、資金需要がほとんどみられなかった。『第六十七期営業報告書』（昭6上期）は、当時の状況を次のように記述している。

「農村積年ノ疲弊ハ米・繭價ノ續落ニヨリ一層助長セラレ購買力ノ衰退更ニ加ハリ環境ノ不良ト相俟テ諸般ノ取引ヲシテ倍々萎微セシメシカハ新規資金ノ需要毫モ起ラズ肥料・織物並ニ製絲等ノ季節的需要サヘ殆見ル可キモノナシ。」

また、製糸金融を主体としていた魚沼地方の支店では、製糸業の不振から多額の滞貸金と担保流れ込み不動産の整理が主要業務となるほどであった。

これら昭和期の合併により開設された支店の貸出金は、10年下期末には1,045万4,000円と、総貸出金の45.1%を占めていたが、これらの支店が六十九銀行に合併

表3-26 主要勘定の推移

期 末	預 金			貸出金(貸付金+割引手形)			
	残 高	対前年同期比 増 加 額	同増加率	残 高	内割引手形	対前年同期比 増 加 額	同増加率
昭和 2.下	16,165	1,755	12.2	22,619	2,542	1,676	8.0
3.下	19,294	3,129	19.4	23,072	2,930	453	2.0
4.下	24,961	5,667	29.4	27,557	4,291	4,485	19.4
5.下	21,192	△ 3,769	△ 15.1	24,706	2,228	△ 2,851	△ 10.4
6.下	19,525	△ 1,667	△ 7.9	25,646	2,290	940	3.8
7.下	20,461	936	4.8	24,410	2,321	△ 1,236	△ 4.8
8.下	22,216	1,755	8.6	24,128	1,646	△ 282	△ 1.2
9.下	23,463	1,247	5.6	24,777	1,800	649	2.7
10.下	24,208	745	3.2	23,160	2,232	△ 1,617	△ 6.5
11.下	25,568	1,360	5.6	22,997	2,400	△ 163	△ 0.7
12.下	26,696	1,128	4.4	23,995	2,625	998	4.3
13.下	32,097	5,401	20.2	23,250	2,909	△ 745	△ 3.1
14.下	40,920	8,823	27.5	27,625	5,182	4,375	18.8
15.下	48,795	7,875	19.2	26,630	3,324	△ 995	△ 3.6
16.下	58,457	9,662	19.8	26,504	3,530	△ 126	△ 0.5
17.上	64,782	6,325	10.8	24,376	2,217	△ 2,128	△ 8.0

(注): 1) 17年上期の増加額、増加率は対前期比である。

2) 割引手形には荷付為替手形を含む。

する以前の旧銀行時代の貸出金の合計は、昭和元年下期末で1,585万3,000円に達しており、この間に34.1%も減少したことになる。

昭和10年ごろから農村経済が好転の兆しをみせ、預金は農村店舗を中心に増勢に転じたが、新たな資金需要が起らず、貸出金は相変わらず低迷を続けた。そのため、預貸率は9年上期末に97.0%と初めて100%を割ったあと、10年上期以降オーバーローンを解消し、11年下期末には89.9%と80%台に低下した(表3-26)。

昭和12年に勃発した日中戦争後、経済情勢が急変し、あらゆる分野で戦時経済統制が実施された。金融面では、12年9月に「臨時資金調整法」が施行され、金融機関の資金運用は次第に強い規制を受けるようになった。県内産業も、織物・米穀関係が特に経済統制の影響を受けて衰退し、貸出はまったく不振を続け、資金運用面では、国策に沿って有価証券投資が増加した。そして、当時の急速なインフレの高進を考慮すると(日銀卸売物価指数11年=103.6, 16年=175.8), 11年下期から16年下期までの実質的な貸出金の伸び率は32.1%の減少であった。資金需要減少の理由としては、次のことが挙げられる。

- (1) 「奢侈品等製造販売制限規則」の施行(昭15.7)により、高級織物産地である十日町、見附、栃尾などでは大きな打撃を受けて休業に近い状態となり、織物関係の資金需要が激減した。

(単位：千円、%)

預貸率	有価証券		
	残高	対前年同期比 増加額	同増加率
139.9	3,216	△ 934	△ 22.5
119.6	3,460	244	7.6
110.4	5,186	1,726	49.9
116.6	5,783	597	11.5
131.4	5,644	△ 139	△ 2.4
119.3	5,432	△ 212	△ 3.8
108.6	7,490	2,058	37.9
105.6	9,286	1,796	24.0
95.7	9,190	△ 96	△ 1.0
89.9	11,325	2,135	23.2
89.9	10,735	△ 590	△ 5.2
72.4	14,276	3,541	33.0
67.5	18,620	4,344	30.4
54.6	25,008	6,388	34.3
45.3	34,466	9,458	37.8
37.6	44,329	9,863	28.6

- (2) 「米穀管理規則」の施行(昭15.11)などにより米穀の国家管理が強化され、大口取引先である米穀商からの資金需要が激減した。
- (3) 戦時体制の進むなかで、中央の金融界では、都市銀行を中心に軍需関連の資金需要が巨額であったのに対し、県内では軍需関連企業が少なく、その方面からの資金需要がなかった。
- (4) 農村の好況で、それまでの農家の滞貸金が激減し、新たな資金需要も起らなかった。

次に、貸出金の科目別構成比の推移をみると、表3-27に示すとおり、特異な経済情勢を反映してかなりの変化がみられた。証書貸付は、昭和期に入り増加を続け、9年下期末の構成比は16.6%になった。これは、合併した中小銀行からの引継貸出金のなかに、深刻な農村不況を反映して、製糸業者、農村方面に多額の長期固定貸しがあったためであり、5年の農村不況の際にも滞貸が発生し、証書貸付が増加した。10年以降、農村の好況を反映して滞貸が激減し、証書貸付の構成比は急速に低下していった。当座貸越は、当初商工業の不振から低迷したが、その後、10年ごろから景気の好転とともに増加し、12年下期末の構成比は23.8%を占めるまでになった。しかし、13年からは、統制経済の浸透とともに商業活動が不活発となり、構成比は低下せざるをえなかった。商業手形も、同様に14年下期の17.4%をピークに低下していった。1店舗当たりの貸出金は、中小銀行合併による小規模店舗の増加を

反映して、10年下期には96万6,000円となり、昭和元年下期の1/3以下に減少した。

表3-27 貸出金の科目別構成比の推移

(単位：千円、%)

期 末	貸 出 金 残 高	商業手形	荷付為替 手 形	手形貸付	証書貸付	当座貸越
昭和 2.下	22,619	9.8	1.5	65.6	6.8	16.3
3.下	23,072	10.9	1.8	66.1	6.5	14.7
4.下	27,557	14.1	1.5	59.6	9.0	15.8
5.下	24,706	8.3	0.7	61.4	13.3	16.3
6.下	25,646	7.4	1.5	63.0	9.6	18.5
7.下	24,410	8.2	1.3	63.3	10.0	17.2
8.下	24,128	4.2	2.6	60.3	12.7	20.2
9.下	24,777	6.3	1.0	56.3	16.6	19.8
10.下	23,160	8.2	1.4	53.7	15.7	21.0
11.下	22,997	9.1	1.3	52.9	14.1	22.6
12.下	23,995	10.2	0.7	52.6	12.7	23.8
13.下	23,250	11.7	0.8	53.9	12.1	21.5
14.下	27,625	17.4	1.4	53.1	9.2	18.9
15.下	26,630	11.9	0.6	65.3	7.6	14.6
16.下	26,504	12.5	0.8	65.2	6.3	15.2
17.上	24,376	7.3	1.8	69.6	6.9	14.4

(有価証券の推移)

昭和期に入ると、深刻な不況から資金需要が起こらず、多額の余資は、有価証券投資に向けられた。特に大規模資金運用店であった長野支店の貸出が、製糸業の不振から激減した昭和4年下期末には国債と社債を中心に対前年同期比で49.9%も増

表3-28 有価証券の科目別構成比の推移

(単位：千円、%)

期 末	有価証券 残 高	国 債	地 方 債	社 債	株 式	外国証券 そ の 他
昭和 2.下	3,216	57.3	6.9	6.9	28.9	—
3.下	3,460	25.8	4.5	28.9	40.8	—
4.下	5,186	26.4	3.5	35.7	34.4	—
5.下	5,783	27.4	3.2	46.1	23.3	—
6.下	5,644	19.4	3.2	54.1	23.3	—
7.下	5,432	18.8	3.2	52.9	25.1	—
8.下	7,490	50.3	0.4	27.6	21.7	—
9.下	9,286	42.2	0.1	36.9	20.8	—
10.下	9,190	42.7	—	32.9	24.4	—
11.下	11,325	41.5	—	37.0	21.5	—
12.下	10,735	45.7	—	30.3	24.0	—
13.下	14,276	51.5	—	27.5	21.0	—
14.下	18,620	46.4	—	33.4	16.6	3.6
15.下	25,008	47.8	—	35.8	13.3	3.1
16.下	34,466	47.8	—	37.8	10.7	3.7
17.上	44,329	55.9	—	33.5	8.4	2.2

加して518万6,000円に達した。その後も、8年下期末には749万円、11年下期末には1,132万5,000円と急増を続け、預証率も、昭和2年下期末の19.9%から8年下期末には33.7%、11年下期末には44.3%になった。

昭和12年の日中戦争勃発後は、有価証券に占める国債の比率が増加し、13年下期末には51.5%を占めるまでになった。

また、社債は、電力、重工業、石油、肥料など国策に沿った企業のものを中心として常に30%以上の構成比を占めていた(表3-28)。

16年の太平洋戦争勃発後は、金融機関に対して国債引き受けの割り当てが実施され、同年以降、有価証券が貸出金を上回るようになり、預証率も、16年下期末には59%、17年上期末には68.4%に達した。

収益の推移

昭和期に入り、深刻な不況が続いたため業績は低迷せざるをえなかった。

まず、貸出金は、不況のため資金需要が少なく減少傾向にあり、貸出金利の低下の影響も加わって収益面における貸出金利息収入が減少した。そして、貸出金利息収入の経常収入に占める割合は、昭和2年下期の89.2%から9年下期には71.8%まで低下した。

これに対して、多額の余資は有価証券投資に向けられ、有価証券利息、株式配当金収入の割合は昭和2年下期の9.8%から9年下期には22.3%に増加し、貸出金利息収入の減少を補い、経常収入はほぼ横ばいを続けた(表3-29)。

一方、預金は、中小銀行合併とともに増加したが、金融緩慢のため、大口の高金利定期預金や同業者預金などはむしろ整理に力を注いだ。そして、預金利率の低下による預金コストの低下が大きく、経常支出は大幅な低下を続け、経常収支率は好転した(表3-30)。しかし、中小銀行合併により引き継いだ債権のなかには整理を要するものが多く、每期多額の償却が発生し(表3-31)、収益を圧迫していた。

戦時体制への移行は、業績面にも影響を及ぼすようになった。すなわち、戦時経済統制が進み、県内地場産業を中心に商工業活動が不活発となり、経常収入に占める貸出金利息収入の割合は、17年上期には48.2%に低下した。一方、国債と軍需関連企業の社債引き受けが増加し、16年以降、有価証券は貸出金を上回った。しかし、有価証券の50%近くを占めていた国債が低利債であったため、それまで2.0%以上であった運用資産利益率は、16年下期には1.7%、17年上期には1.6%と低下した。

表3-29 経常収入の内訳と構成比の推移

期 別	経常収入 合 計	貸出金利息		有価証券利息		株式配当金		受入雑利息		受入手数料	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
昭和 2.下	1,310	1,168	89.2	84	6.4	45	3.4	—	—	12	0.9
3.下	1,049	853	81.3	67	6.4	43	4.1	69	6.6	15	1.4
4.下	1,240	1,003	80.9	100	8.1	72	5.8	47	3.8	16	1.3
5.下	1,136	926	81.5	111	9.8	41	3.6	42	3.7	14	1.2
6.下	1,036	831	80.2	121	11.7	36	3.5	24	2.3	13	1.2
7.下	1,007	809	80.3	125	12.4	36	3.6	5	0.5	15	1.5
8.下	976	730	74.8	166	17.0	40	4.1	6	0.6	16	1.6
9.下	1,026	737	71.8	182	17.7	47	4.6	11	1.1	17	1.7
10.下	1,181	699	59.2	174	14.7	61	5.2	191	16.2	17	1.4
11.下	995	666	66.9	205	20.6	67	6.7	2	0.2	18	1.8
12.下	1,102	732	66.4	236	21.4	73	6.6	2	0.2	18	1.6
13.下	1,102	729	66.2	208	18.9	107	9.7	2	0.2	19	1.7
14.下	1,265	771	60.9	331	26.2	106	8.4	2	0.2	21	1.7
15.下	1,457	845	58.0	406	27.9	110	7.5	39	2.7	24	1.6
16.下	1,525	762	50.0	597	39.1	103	6.8	17	1.1	21	1.4
17.上	1,649	794	48.2	642	38.9	140	8.5	23	1.4	24	1.5

(注)：1) その他は有価証券貸付料と土地建物貸付料である。
 2) 貸出金利息は貸付金利息と割引料の計で戻利息などを控除済みのもの。
 3) 昭和2.下は銀行法施行細則の実施前のため3年以降とはその内容が多少異なる。

表3-30 収益状況の推移

(単位：千円、%)

期 別	経常収入	経常支出	経常利益	経 常 収 支 率	運 用 資 産		自 己 資 本		配 当 率 (年率)
					期末残高	利益率	期末残高	利益率	
昭和 2.下	1,310	935	375	71.4	25,835	2.9	9,020	8.3	6.8
3.下	1,049	778	271	74.2	26,532	2.0	9,120	5.9	6.8
4.下	1,240	858	382	69.2	32,743	2.3	10,359	7.4	6.8
5.下	1,136	766	370	67.4	30,489	2.4	10,339	7.2	6.0
6.下	1,036	689	347	66.5	31,289	2.2	10,409	6.7	6.0
7.下	1,007	681	326	67.6	29,842	2.2	10,479	6.2	6.0
8.下	976	658	318	67.4	31,618	2.0	10,671	6.0	6.0
9.下	1,026	701	325	68.3	34,063	1.9	11,261	5.8	5.5
10.下	1,181	830	351	70.3	32,349	2.2	11,331	6.2	5.5
11.下	995	629	366	63.2	34,322	2.1	11,401	6.4	5.5
12.下	1,102	667	435	60.5	34,731	2.5	11,471	7.6	5.5
13.下	1,102	682	420	61.9	37,526	2.2	11,541	7.3	5.5
14.下	1,265	777	488	61.4	46,245	2.1	11,611	8.4	5.5
15.下	1,457	881	576	60.5	51,638	2.2	11,681	9.9	5.5
16.下	1,525	1,020	505	66.9	60,970	1.7	11,756	8.6	5.5
17.上	1,649	1,084	565	65.7	68,705	1.6	11,796	9.6	5.5

(注)：経常収入＝貸付金利息＋割引料＋受入雑利息＋受入手数料＋有価証券利息＋株式配当金＋有価証券貸付料＋土地建物貸付料－戻利息－戻割引料－未経過割引料その他戻入
 経常支出＝預金利息＋借入金利息＋支払雑利息＋支払手数料＋税金＋給料＋手当＋旅費＋當繕費＋雑費＋土地建物賃借料＋営業用土地建物什器価額償却－未払利息その他戻入
 経常利益＝経常収入－経常支出 経常収支率＝経常支出÷経常収入
 運用資産利益率＝経常利益×2÷(貸出金＋有価証券)
 自己資本利益率＝経常利益×2÷(払込資本金＋諸積立金)
 昭和2.下は銀行法施行細則の実施前のため3年以降とはその内容が多少異なる。

(単位：千円，%)

その他	
金額	構成比
1	0.1
2	0.2
2	0.2
2	0.2
11	1.1
17	1.7
18	1.9
32	3.1
39	3.3
37	3.7
41	3.8
37	3.3
34	2.6
33	2.3
25	1.6
26	1.5

表3-31 諸償却の推移

(単位：千円)

期 別	諸 償 却	うち貸出金	
		うち貸出金	うち有価証券
昭和 2.下	223	191	32
3.下	87	52	33
4.下	214	62	152
5.下	35	5	30
6.下	20	20	—
7.下	19	18	—
8.下	52	52	—
9.下	50	24	10
10.下	65	50	3
11.下	97	47	12
12.下	165	86	60
13.下	131	65	43
14.下	230	161	7
15.下	340	302	14
16.下	287	107	30
17.上	203	103	100

表3-32 利益金処分状況の推移

(単位：千円，%)

期 別	当期純益金	社 外 流 出					社 内 留 保			
		配当金	配当率(年率)	賞与及交際費	計	流出率	諸積立金	繰越金増減	計	留保率
昭和 2.下	353	254	6.8	23	277	78.5	50	26	76	21.5
3.下	328	254	6.8	21	275	83.8	50	3	53	16.2
4.下	371	293	6.8	24	317	85.4	50	4	54	14.6
5.下	331	258	6.0	15	273	82.5	35	23	58	17.5
6.下	310	258	6.0	15	273	88.1	35	2	37	11.9
7.下	315	258	6.0	15	273	86.7	35	7	42	13.3
8.下	315	262	6.0	15	277	87.9	35	3	38	12.1
9.下	308	254	5.5	14	268	87.0	35	5	40	13.0
10.下	318	254	5.5	18	272	85.5	35	11	46	14.5
11.下	321	254	5.5	19	273	85.0	35	13	48	15.0
12.下	318	254	5.5	19	273	85.8	35	10	45	14.2
13.下	317	254	5.5	21	275	86.8	35	7	42	13.2
14.下	323	254	5.5	21	275	85.1	35	13	48	14.9
15.下	331	254	5.5	25	279	84.3	35	17	52	15.7
16.下	331	254	5.5	25	279	84.3	40	12	52	15.7
17.上	534	254	5.5	50	304	56.9	60	170	230	43.1

(注)：当期純益金は当期利益金から前期繰越金を控除したもの。

社外流出率=(配当金+賞与及交際費)÷当期純益金

社内留保率={諸積立金+(後期繰越金-前期繰越金)}÷当期純益金

一方、預金は、国策による預金増強運動が実施されたため急増を続けたが、低金利政策が推進されたことから、預金の増加率に比較して預金利息の支払いの増加は

少なかった。にもかかわらず、急速なインフレの高進により、諸経費が増大して収益を圧迫し、16年と17年には経常収支率が悪化した。また、諸償却も増加し、経常利益は増加したものの、当期純益金は伸び悩んだ。

利益金処分状況の推移は、表3-32に示すとおりである。株主配当金は、当局・県の勧奨による減配が行われ、9年下期以降年5.5%に据え置かれたままであった。

第3節 長岡銀行の業容

1. 金融恐慌と長岡銀行

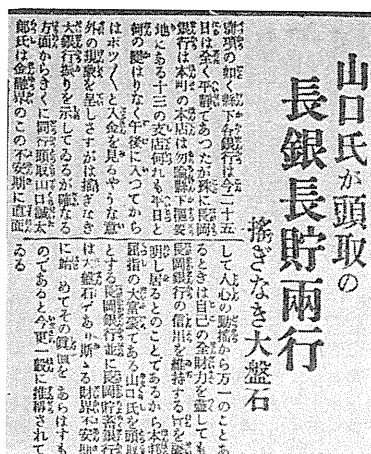
県内本支店の状況

昭和2年の金融恐慌に際会して、新潟県内の銀行界はそれぞれ協力を申し合わせ、対策を講じたこともありその影響は軽微で、長岡銀行の県内本支店は微動だにできなかった。それを裏づけるように、全国銀行一斉休業明けの昭和2年4月25日の長岡銀行の営業ぶりを『北越新報』(昭2.4.26付)は、「頭取山口誠太郎が、その全財産を

表3-33 一斉休業前後の本支店別現金有高 (単位:円)

店名	昭和2.4.20	昭和2.4.25	増減
本店	210,960	1,157,844	946,884
神田支店	22,800	93,115	70,315
千手支店	12,431	35,241	22,810
新潟支店	55,986	340,005	284,019
新発田支店	45,945	73,708	27,763
水原支店	31,108	56,720	25,612
五泉支店	30,249	68,897	38,648
栃尾支店	40,796	48,986	8,190
見附支店	65,072	52,169	△ 12,903
小千谷支店	21,251	46,056	24,805
片貝支店	13,265	28,188	14,923
柏崎支店	46,278	75,174	28,896
高田支店	41,151	52,582	11,431
糸魚川支店	11,973	90,336	78,363
東京支店	147,514	128,274	△ 19,240
早稲田支店	18,300	39,635	21,335
亀戸支店	50,193	61,992	11,799
合計	865,272	2,448,922	1,583,650

投じても長岡銀行の信用を維持すると声明したこともあって、本店はもちろん県下枢要地にある13の支店はいずれ



一斉休業明けの営業状況 (『北越新報』昭和2.4.26)

(注)：1) 業務終了後の残高である。
2) 東京支店には日本橋・三十間堀両支店を含む。

も平日となんら変わらない様相を呈した」と伝えている。

このように、長岡銀行の県内本支店がまったく平穩無事であったのは、日本銀行借入などにより本支店全体で現金有高を一斉休業前のおよそ3倍にして万全を期したことによる（表3-33）。さらに、長岡銀行、六十九銀行、長岡商業銀行、長岡貯蓄銀行の4行から成る長岡市組合銀行団が、「申合」を決議するとともに、「金融界の安定に就て」と題するパンフレットをこれらの銀行の主な営業基盤である長岡市と南・北・中魚沼、刈羽、古志、三島、南蒲原の各郡に配布して預金者の理解を求め、協力を得たことも大いに寄与したと思われる。

東京市内支店の状況

長岡銀行は、大正7年の東京支店開設、さらに同11年の東京栄銀行合併により東京に4支店を増設、計5支店を配置して将来の発展を期した。しかし、その矢先に突発した関東大震災は、東京各支店に大きな被害をもたらした。さらに取引先の被った損害も、大正9年の反動恐慌から十分に立ち直らないうちの出来事であっただけに甚大であった。このことが多少とも懸念されたためか、昭和の金融恐慌時に早稲田・亀戸両支店において小取り付けが発生した。

昭和2年3月15日の金融恐慌発生から4月25日までの間に、全国の休業銀行は31行に達したが、そのうち東京に本店を有する銀行は9行にも及び、そのなかにはかなりの規模の銀行も含まれていた。また、金融恐慌の最初の動揺が沈静した3月26日から全国銀行一斉休業前の4月21日までの間に、全国の銀行から引き出されたと推定される預金額約6億円のうち、東京所在銀行のものが最も多く約2億4,000万円にも達したといわれている。

立地条件からみて、比較的小口の預金者が多かったと思われる早稲田・亀戸両支店が小取り付けを被ったのは、長岡銀行のみ特別に問題があったわけではなく、むしろ当時の混乱した社会情勢を如実に反映したものといえるかもしれない。

幸いに、取り付けと思われる払い出し金額は両支店合わせてもそれほど多額に達せず、他に影響が及ぶことなく収拾された。

業況への影響

金融恐慌は長岡銀行の預金、貸出金、収益面にどのような影響をもたらしたであろうか。

まず、預金面では、表3-34に示すように、昭和2年2月をピークとして恐慌の発生した3月、全国銀行一斉休業に追い込まれた4月と減少をたどったが、特に4月は全店にわたってその減少幅が大であった。それはこの時期には、肥料購入、夏物仕入れなど季節的な資金需要による預金引き出しが起こるのが常であり、そのうえ、東京各支店などの預金の取り崩しも加わった

ことによるものであろう。その後5月に多少回復して、6月には再び減少を示したが、これは、製糸資金、期末決済資金需要という季節的な要因によるものと思われる。

一方、貸出金は、2年2月をピークとして漸減した（表3-35）。これは、恐慌に

表3-35 昭和2年金融恐慌前後の店別月末貸出金の推移（単位：千円）

店名	1月	2月	3月	4月	5月	6月
本店	7,446	7,325	7,056	7,190	7,107	7,108
神田支店	1,005	1,018	1,030	1,063	1,023	932
千手支店	590	580	621	548	532	568
新潟支店	2,145	2,250	1,931	1,861	1,856	1,964
新発田支店	1,160	1,172	1,204	1,191	1,215	1,196
水原支店	363	336	303	285	278	336
五泉支店	1,346	1,393	1,451	1,289	1,166	1,152
栃尾支店	1,137	1,129	1,132	1,132	1,128	1,136
見附支店	1,028	1,098	1,076	1,078	1,055	984
小千谷支店	1,171	1,098	1,123	1,104	1,059	981
片貝支店	285	288	306	299	839	310
柏崎支店	906	928	912	879	839	831
高田支店	878	867	896	888	900	913
糸魚川支店	334	301	325	316	335	331
東京各支店	6,412	6,616	6,970	6,583	6,210	6,095
合計	26,206	26,399	26,336	25,706	25,542	24,837

（注）：1）未達勘定整理前の数字である。

2）東京各支店は東京、日本橋、三十間堀、早稲田、亀戸の5支店分。
資料：東京興信所新潟出張所『新潟県下各銀行預金貸出調』より作成。

表3-34 昭和2年金融恐慌前後の店別月末預金の推移（単位：千円）

店名	1月	2月	3月	4月	5月	6月
本店	3,866	3,667	3,600	3,354	3,563	3,375
神田支店	1,606	1,531	1,499	1,232	1,240	1,183
千手支店	974	940	930	843	887	856
新潟支店	1,135	1,421	1,471	1,425	1,432	1,364
新発田支店	1,175	1,202	1,050	897	885	829
水原支店	737	734	656	598	564	593
五泉支店	1,026	1,001	983	851	845	853
栃尾支店	780	761	746	684	887	863
見附支店	1,424	1,411	1,368	1,277	1,259	1,247
小千谷支店	697	697	675	505	521	537
片貝支店	531	501	490	436	424	420
柏崎支店	1,897	1,904	1,843	1,589	1,504	1,422
高田支店	2,046	2,179	2,107	1,743	1,653	1,593
糸魚川支店	777	871	792	745	768	782
東京各支店	2,545	2,501	2,202	1,732	1,903	1,913
合計	21,216	21,321	20,412	17,911	18,335	17,830

（注）：1）未達勘定整理前の数字である。

2）東京各支店は東京、日本橋、三十間堀、早稲田、亀戸の5支店分。
資料：東京興信所新潟出張所『新潟県下各銀行預金貸出調』より作成。

際して貸出を極力引き締め回収に努めたため、銀行界全般の趨勢であった。そして、本支店ともおおむね漸減傾向にあったなかで、預金と同様に東京各支店の大幅な減少が目立つ。

さらに、このような異常な事態での収益状況をみると、預金の減少によって支払利息が減少したものの、定期預金の支払いのなかには利下げ前のものが多かったため、支払利息は予想し

たほどには減少しなかった。さらに、貸出金の減少は受入利息の低減をきたし、多額の支払準備のための日本銀行からの借入とコールマネーの取り入れは、支払利息などの増加を招いた。これらの要因から、大正9年以降30～40万円台を保ってきた経常利益は、2年上期には29万円となり30万円を割った。

2. 減資とその影響

滞貸金の発生と整理

長岡銀行は、大正11年までに東京に5支店という店舗網を確立し余資の運用を行ってきた。

ところが、その直後の関東大震災によってそれらの取引先の大多数が被災者となったため、反動恐慌後のこともあり少なからざる滞貸金が発生した。

そこで、鋭意その整理を進めていたところ、昭和の金融恐慌によって取引先が決定的な打撃を被り、傷口がさらに広がったため、長岡銀行は最大の危機を迎えた。このような苦境に立ち至った背景には、度重なる恐慌・災害に見舞われたこともあるが、東京支店開設以来の積極的経営がややもすれば慎重さを欠き、貸出が放漫に流れるきらいがあったことも指摘できるであろう。

大正期に発生した滞貸金の一掃に努めたものの、経済界の慢性的不況もあり、大正末期までにその整理・回収はなかなか進捗しなかった。昭和に入り2年末までに14万円余の償却を行う一方、回収にも全力を傾注した。しかし、金融恐慌によって追い打ちをかけられ、景気の急速な回復も期待できないところから、長岡銀行は早急に抜本的対策を講じなければならなかった。そこで、2年の半ばころから六十九

銀行との合併問題をも含めて解決策を種々検討した結果、単独整理を断行することとした。それは、滞貸金387万円余を償却し、それを1/4減資、積立金・準備金の取り崩しおよび有価証券・不動産の評価益などによって補填しようとするもので、この整理案を翌3年3月31日に発表した。

かくて、滞貸金の償却を3年上期に行った。その額は実際には387万3,820円35銭で、これを有価証券評価益25万円余、不動産評価益31万円余、



滞貸金整理の発表（『北越新報』昭和3.4.1）

行員退職恩給基金戻入 6 万円余，別途積立金戻入 10 万円，法定準備金戻入 101 万円余などをもって補填し，なお補填しきれない 194 万 7,500 円は損失金として次期に繰り越し， $\frac{1}{4}$ 減資によって整理することとした。

償却を行った 387 万円余の貸出金のうち 354 万円余は東京支店関係であり，残りの 33 万円余が県内支店分であった。

減資の断行

滞貸金償却の骨子となるものは $\frac{1}{4}$ 減資であり，昭和 3 年 4 月以降，次々とその手続きを進めた。

4 月 7 日，持ち株 200 株以上の株主による大株主会（出席者 60 余名）を開き，整理案について詳細な説明を行った。続いて 4 月 15 日，臨時株主総会が開かれ，次の整理案が付議された。

一，資本金千貳百萬圓ノ内參百萬圓（但シ貳割五分）ヲ減少シ九百萬圓トナシ現在拂込資本金七百七拾九萬圓ノ内百九拾四萬七千五百圓（但シ貳割五分）ヲ切捨テ五百八拾四萬貳千五百圓ニ減額スルコト

一，減資ノ方法ハ拂込ヲ異ニスル各株式毎ニ四株ヲ三株トスル割合ヲ以テ併合スルコト

当日の様様を『北越新報』（昭 3. 4. 16 付）は，次のように報じている。

「……先づ山口頭取より今回減資するのやむをえざりしに至った理由を述べて澁谷副頭取より併せて詳細なる報告あって諒解を求むる所あり更に田村監査役より報告がありたる後七，八名の株主より順次銀行當局に質問する所があったが何れも同行の基礎を強固にし將來の發展を切望するものにて満場一致を以て原案を承認して無事圓滿裡に閉會した。」

この決議に基づき，翌 16 日，債権者に対し減資について異議あるときは 6 月 20 日までに申し述べるよう公告し，さらに 4 月 20 日，株主に対して，減資による株式併合のため 7 月 25 日までに所有株券を提出するよう通知書を発送するとともに新聞紙上に公告した。続いて 4 月 25 日，減資の認可申請書を地方庁を經由して大蔵省に提出し，5 月 18 日付で認可を受け，24 日にはその認可書が到着した。

9 月 10 日，すべての減資手続きを終えて資本金の変更登記を申請し，即日登記を完了した。この結果，長岡銀行は新資本金を 900 万円，うち払込 584 万 2,500 円と

し、これによって資産内容を良化し、過重な負担を軽減して経営体質の強化を図った。そして、これ以降、17年の六十九銀行との合併に至るまでこの資本金のまま推移した。

減資の影響

整理案の発表以来、減資の一連の手続きは遅滞なく進行した。

ところで、この長岡銀行の減資の影響をそれに前後する営業報告書によって預金、貸出金の増減でみると、表3-36、表3-37に示すとおりである。

まず、預金については、『第六拾四期営業報告書』（昭3上期）に「當行整理ヲ發表セルモ、預金ノ動搖更ニナク、靜穩ニ経過セリ」とあるように大きな変動はなく、減資発表後の昭和3年上期末は発表前の2年下期末に比較して全体で2万円余とわずかながら減少している。その内訳では、当座預金が54万円余減少し、定期預金がそれとほぼ同額の53万円余増加したのが目立っている。

一方、貸出金については、3年上期末は2年下期末に比較して手形貸付の落ち込みが大幅であるが、その他も軒並み減少を示して合計414万円余にも達している。これは、3年上期に387万円余の滞貸金の償却を行ったため、その分を考慮すると実質的には26万円余の減少をきたしたことになる。

これらのことから、長岡銀行の預金、貸出金にとって減資の及ぼした影響はほとんどなかったといえそうであるが、同期間に六十九銀行が226万円、第四銀行が361万円の預金の増加となったことを考えれば、その影響はけっして皆無ではなかった。しかし、3年下期には上期に比較して93万円、さらに4年上期は前期比52万円の預金増加となり迅速な回復を示した。

株主数については、2年下期末は4,981名、減資完了後の3年下期末は4,420名

表3-36 減資発表前後の預金比較 (単位：千円)

内訳	期末	昭和2.下	昭和3.上	増	減
公 金 預 金		125	76	△	49
当 座 預 金		3,340	2,795	△	545
特別当座預金		5,904	6,025		121
通 知 預 金		1,575	1,522	△	53
定 期 預 金		7,375	7,909		534
別 段 預 金		109	157		48
預 金 手 形		80	—	△	80
合 計		18,508	18,484	△	24

表3-37 減資発表前後の貸出金比較 (単位：千円)

内訳	期末	昭和2.下	昭和3.上	増	減
商 業 手 形		2,427	2,171	△	256
荷付為替手形		510	311	△	199
手 形 貸 付		14,342	11,935	△	2,407
証 書 貸 付		1,464	719	△	745
当 座 貸 越		4,568	4,032	△	536
合 計		23,311	19,168	△	4,143

と前年同期比で561名の減少となったが、減資によって株主の資格を失った株主数などを考慮すれば、実質的な減少はそれほどではなかったと思われる(後述「株主の変遷」参照)。

3. 銀行合同と長岡銀行

長岡銀行の合同政策

同じ長岡市に本店を有し、大正期には長岡銀行と拮抗していた六十九銀行は、それまでどちらかといえば銀行合同に消極的であった。しかし、昭和期に入ると、積極的な合同政策を展開して店舗網を整備し、業容の拡大を図った。

これに対して長岡銀行は、明治・大正期の積極策とは打って変わり、昭和期には1行も合併することなく、また1店も支店を設置することなく、17年の六十九銀行との合併に至った。

その理由としては、まず第一に、長岡銀行は大正末期までに県内の枢要地に店舗の配置を一応完了していたため、合併によってその補完を図る必要性が少なかったこと、次に、この期の銀行合同は弱小銀行の整理・統合が主なねらいであって、なかには堅実な内容のものもあったが、不良のものが多く、合併が即業容の拡大、資産内容の充実につながらなかったこと、また、長岡銀行自身、相次いだ恐慌・災害などによって直接的・間接的な損害を被り、当面はその処理に当たらなければならなかったこと、などが挙げられるであろう。

六十九銀行との合併談

長岡銀行と六十九銀行との間には、すでに明治・大正期にも合併問題が何度か沸き起こっている。

そして、昭和初期においても、両行の合併談が持ち上がった。それは、長岡銀行に少なからぬ滞貸金が発生し、その整理を迫られていたことから、解決策のひとつとして合併が検討されたものである。

昭和2年下期に六十九銀行との合併談が生じ、その後、両行間で話し合いが進められ、その内談も相当に進展をみた。しかし、最終的には合併時の株式の比率問題で合意に達せず、翌3年上期に不調に終わったため、長岡銀行は直ちに単独整理に入った。

4. 長岡銀行の店舗政策

昭和期における店舗政策

昭和期において、六十九銀行が積極的に他行を合併・買収して支店網を拡大したのとは対照的に、長岡銀行は17年の六十九銀行との合併まで、支店の開設は皆無であった。それよりむしろ、経営効率面などから支店の統合・廃止を行わざるをえなかった。

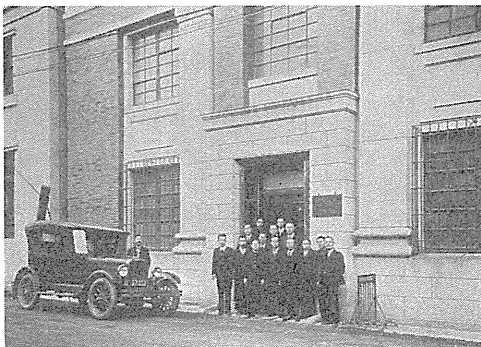
それは、長岡銀行を取り巻くさまざまな環境から、店舗政策面でも縮小策をとって経営の立て直しを図らなければならない状況にあったためである。また、このことは、店舗の新築・改築面にも表れ、すでに大正末期までにそれを完了していたものが多かったこともあり、この時期には急を要するもののほかはほとんどみられなかった。

東京市内支店の整備

大正12年の関東大震災による被害は、特に東京・日本橋・三十間堀各支店において甚大で、東京支店の復旧後、日本橋・三十間堀両支店の仮事務所をとりあえず東京支店内に置き事務を執っていた。そして、この状態は昭和に入ってもしばらく続いていた。

しかし、昭和4年には、このように廃止同然となっていた日本橋・三十間堀両支店を効率面などからみて整理することとし、7月23日の株主総会において廃止案が可決され、翌24日付で廃止した。この結果、東京には、東京・早稲田・亀戸の3支店を有することとなった。

その後、同年8月12日、日本橋区大伝馬町二丁目25番地の旧日本橋支店の跡地に



新築移転後の東京支店

新築を進めていた店舗の完成に伴って、それまでの京橋区南伝馬町の東京支店を同所に移転した。その理由は、当時の取引先の関係などから、京橋よりも日本橋に店舗を構えたほうが何かと好都合であったためと思われる。

早稲田支店は大震災の被害が比較的軽微であり、亀戸支店は無事であった。し

かし、この両支店はその後の金融恐慌に際して小取り付けを受けたり、3年の減資後の消極的な営業方針などもあって、預金は表3-38に示すように漸減傾向にあり、貸出金も振わなかった。7年末の長岡銀行1店舗当たりの預金、貸出金は、預金104万円余、貸出金102万円余であったから、両支店合わせても預金は平均の1/2以下、貸出金は1/3以下という状態であった。また亀戸支店は、5年上期にわずかながら損失を計上した。

そこで、景気の急速な回復も期待できず、業績の伸展も望めないところから両支店の廃止を検討し、当局の認可を得て8年9月30日付をもって廃止した。この結果、大正11年の東京栄銀行合併に伴い増設した4支店はすべて姿を消し、東京市内にはわずかに東京支店の1カ店を有するのみとなった。

店舗の新築

長岡銀行は、機業地との取引を重視し、積極的に取引先を開拓して行くという営業方針を貫いてきた。そのため、大正11年の見附銀行合併に伴う見附支店開設後の同支店の業績の伸展には目覚ましいものがあり(表3-39)、それにつれて店舗が狭隘となった。そこで、昭和4年の5月中旬から新築工事を進めていたところ、10月下旬に完成し、11月1日から新店舗において営業を開始した。

表3-39 見附支店預金・貸出金の推移 (単位：千円、%)

期 末	預 金		貸 出 金	
	残 高	前年同期比 増 加 率	残 高	前年同期比 増 加 率
大正12.下	834	(△19.7) △29.8	1,070	(△3.8) 1.2
13.下	960	(5.7) 15.1	1,096	(3.8) 2.4
14.下	1,158	(12.4) 20.6	1,096	(2.3) 0.0
昭和元.下	1,354	(△ 2.4) 16.9	1,189	(0.0) 8.5

(注)：かっこ内は長岡銀行全体の増加率。

表3-38 早稲田・亀戸両支店預金・貸出金の推移 (単位：千円)

期 末	預 金	貸 出 金
昭和4.上	692	174
下	640	237
5.上	663	368
下	558	316
6.上	537	342
下	512	334
7.上	518	352
下	422	309

ところで、この昭和期に片貝・糸魚川両支店が類焼の厄にあった。

片貝支店は、明治33年8月設置の神田出張所に次ぐ長岡銀行2番目の出張所として同34年3月に開設、43年に支店昇格という歴史を有し、大正7年新築の店舗

であったが、昭和5年8月25日、片貝の大火によって焼失した。このため、9月18日に支店を移して跡地に新店舗を建築中のところ12月中に完成し、翌6年1月10日

に移転した。

また、7年暮れに糸魚川町に大火があり、糸魚川支店は類焼の災害を被った。その状況を『第七拾參期營業報告書』（昭7下期）は、「十二月二十一日糸魚川町ニ大火アリ烈風ノ爲メ火勢猛烈同町目抜ノ箇所ヲ焼拂ヒ當行支店亦不幸類焼セシモ倉庫、金庫並重要書類全部無事ニテ鎮火後直チニ業務ノ取扱ヲ開始シ元營業所跡ニ假建築ヲ爲シテ執務ス、焼失セル建物什器ハ本期ニ於テ全部償却ヲ爲シタリ」と記述している。

翌8年には跡地に店舗を建築するため移転し、工事を進めていたところ7月初めに落成し、7月25日から新店舗において営業を開始した。

5. 役員の変動と株主・従業員の変遷

役員の変動

昭和期は、役員の変動面でも変動の多い時期であった。それは、明治29年の創立以来三十数年を経過して、創業時からの役員中に物故する者があったり、世代交代期でもあったためである。

昭和2年6月、創業時から監査役を務め、その後取締役役に就任した覚張治平が死去した。3年3月、取締役広井一が健康上の理由と新聞業に専念するため辞任した。また翌4年1月、取締役大塚益郎が辞任し、その子息伝三郎が取締役に就任した。同時に、経営陣を強化し、苦難な時期を乗り越え、いっそうの発展を期するため中野忠太郎を取締役に迎えた。

中野家は中蒲原郡金津村（現新津市金津町）にあって古くから石油採掘を業とし、特に石油王といわれた貫一の代に財をなした。その嗣子忠太郎は、当時、石油会社の中野興業(株)専務取締役であり、新潟銀行の取締役などを兼任していた。中野興業(株)は、忠太郎の長岡銀行取締役就任直前の3年末には第6位の大株主であった。

6年11月、ともに創業当初からの役員であった副頭取渋谷善作と取締役川上淳一郎が死去した。

10年1月には、大正9年に常務取締役就任以来、難局を処してきた山田耕治郎が退任して監査役に就任した。代わって松田英次が常務取締役に就任した。松田は、明治40年1月に入行し、本店詰から五泉、新潟の支店長を経、昭和4年から東京支店支配人、9年から本店支配人、監理部長を務めるなど、その経歴が示すように実

務，特に融資業務に精通していた。

15年1月，その前年の9月に死去した取締役中野忠太郎の後任として，その子息中野孝次が取締役に就任した。中野孝次は当時，中野興業(株)の社長であり，(株)新潟鉄工所監査役などを兼任していた。16年1月には大塚伝三郎が取締役を辞任し，代わって内藤久一郎が就任した。内藤は，明治21年に山口権三郎などととも日本石油を創立した内藤久寛の孫で，町長，県会議員，衆議院議員などを歴任した。同年11月，取締役中野孝次が死去した。

監査役では，2年1月，覚張半四郎が死去した。5年1月には覚張治平の嗣子義平が就任，同年9月に脇田勇が死去した。11年7月には田村豊太郎が死去し，翌12年1月，その子息文之助が監査役に就任した。17年6月末の役員を示すと，次のとおりである。

取締役頭取	山 口 誠太郎
常務取締役	山 口 健 造
同	松 田 英 次
取 締 役	内 藤 久一郎
監 査 役	覚 張 義 平
同	山 田 耕治郎
同	田 村 文之助

株主の変遷

大正期に公募増資，合併などによって飛躍的に増加した株主数も，昭和初期には，減資によって減少した。しかし，それ以降は安定的に推移した。

すなわち，大正期は一部公募による増資，東京栄・見附両銀行の合併などで，大正14年上期末に株主数は5,007名とピークに達し，それ以降4,800～4,900人台を保っていた。ところが，昭和3年の減資によって株主数は2年末現在の4,981名から，3年末には4,420名と対前年比で561名減少した。これは全体の1割強に相当する大幅な変動であった。この株主数の大幅な減少は，減資によって株主の資格を失うことになる持ち株1株の株主が，2年末で355名を数えていたことが主因であった。ちなみに，これらの株主は3年末の株主名簿からほとんど姿を消している。さらに，減資を発表した3年上期には，株式売買が1万5,066株にも上り，名義書換による株主数の減少もかなりの数に達したと思われる。その後は増資も合併

表3-40 大株主の変遷

順位	昭和2.12末		昭和9.12末		昭和16.6末	
	氏名	所有株数	氏名	所有株数	氏名	所有株数
1	山口 誠太郎	8,421	山口 誠太郎	7,400	山口 誠太郎	7,200
2	大塚 益 郎	4,204	大塚 伝三郎	3,231	大塚 伝三郎	3,231
3	西脇 濟三郎	2,354	(株)長岡貯蓄銀行	2,070	(株)長岡貯蓄銀行	2,090
4	中野 興業(株)	2,217	西脇 濟三郎	1,765	(株)新潟貯蓄銀行	2,073
5	安田 善次郎	2,200	安田 善次郎	1,650	覚張 義平	1,810
6	吉村 文四郎	1,912	覚張 義平	1,500	西脇 濟三郎	1,765
7	覚張 義平	1,900	中野 興業(株)	1,462	安田 一	1,650
8	星野伊三郎親権者 星野 ソウ	1,765	山口 順太郎	1,380	中野 興業(株)	1,462
9	渋谷 善作	1,677	中村正康後見人 中村 タツ	1,200	山口 順太郎	1,380
10	中村 タツ	1,600	武者 孫介	1,114	武者 孫介	1,227
11	田村 豊太郎	1,528	吉村 文四郎	1,015	中村正康後見人 中村 タツ	1,200
12	渋谷 厚 重	1,496	飯塚 知 信	1,000	反町 十 郎	1,150
13	飯塚 知 信	1,330	(株)新潟貯蓄銀行	969	吉村 文四郎	1,015
14	近藤 治 義	1,200	山口 健 造	950	飯塚 知 信	1,000
15	殖栗 程 介	1,170	田村 豊太郎	946	(株)第四銀行	1,000
16	目黒 文 平	1,144	殖栗 益 男	900	山口 健 造	950
17	関 寛	1,084	金井 助三郎	858	田村 文之助	946
18	武者 孫介	1,080	関 寛	813	殖栗 益 男	900
19	小川 清之輔	1,060	金 内 信	761	藤井 正 平	889
20	田代 商事(株)	1,053	堀井 ミ ツ	726	横野 小 平	886

(注)：昭和3年に1/4(2割5分)減資を行った。

もなかったため、17年まで4,200～4,400人台で大きな変化なく推移した。

昭和期の大株主の変遷を示すと表3-40のとおりである。発起人とその一族が依然として上位を占め、役員に関連会社がその間に顔を出している程度で、明治・大正期と比較してその顔ぶれに大きな相違はみられない。また、上位20名の持ち株数の株式総数に対する比率は徐々に上昇の傾向にあり、大株主への集中化が進行した。なお、この比率は六十九銀行に比較してやや高くなっている。

従業員の推移

昭和期における従業員数は表3-41に示すとおり、3年の260名をピークに、以後、年々減少を続け、10年にはこの期の最低である201名となった。この間、女子従業員数はほとんど増減なく推移したから、これは男子従業員の減少によるものであった。

この期間中、長岡銀行は、縮小均衡策をとって内部整理に力を注ぎ、資産内容の良化と充実を図った。その施策の一環として、人件費の節減を図るため従業員の増

表3-41 従業員数の推移

年次	男子	女子	休職	計	年次	男子	女子	休職	計
昭和2	248	3	1	252	昭和12	194	12	1	207
3	255	3	2	260		(8)			
4	235	3	3	241	13	190	19	—	209
5	225	3	3	231		(17)		(2)	
6	223	3	2	228	14	189	21	2	212
7	222	3	1	226		(14)		(2)	
8	221	3	2	226	15	187	23	2	212
9	203	3	—	206		(7)		(3)	
10	197	4	—	201	16	180	31	4	215
11	194	9	—	203					

(注)：1) 1月1日現在、ただし昭和2年は元年12月31日現在。
 2) 男子のかっこ内は応召中の、休職のかっこ内は入営による人員を示す。

加を極力抑えた。また、店舗網を整備し、4年に日本橋・三十間堀両支店、さらに8年に早稲田・亀戸両支店、合わせて東京の4支店を廃止したことも従業員減少の一因であったと思われる。その後は戦時体制下において積極的経営方針をとり、業容の拡大に努めたことから従業員数は増加を示し始めた。これは、男子従業員の入営などによる減少を補うための女子従業員の増加となって表れた。女子従業員は、10年ころまでは特定の店舗に数名配置されていたにすぎなかったが、11年には前年の2倍以上の9名となり、その後も増加を続け、16年には31名と昭和初期の10倍以上となった。

ところで、従業員の教育訓練に関しては、大正期に『長岡銀行例規輯録』を文書課から発行するようになり、それは昭和期に入っても続いたが、内容に変化がみられた。大正期には例規だけであったものが、この期にはそのほか参考資料として判例、改正法律、人事異動などを掲載するようになった。

これと並行して尚友会(大14.10長岡積善協会を改称)が『尚友』と題する機関誌を



行内誌『尚友』

発刊した。その第1号は12年6月1日に発行されたが、50ページ以上にも及ぶもので、中庸穏健・和平団欒を方針としていた。その内容は、研究・論叢、業務上の意見・諸問題、随筆、紀行、地方紹介、各地商況、歌壇など多岐にわたり、前身の長岡積善協会の発行した『長岡銀行実務誌』とは異なり、ほとんどすべてが寄稿によるものであった。

6. 業績の推移

主要勘定の推移

(預金の推移)

大正11年末に2,269万円とそれまでのピークを示した預金は、その後わずかに減少してほぼ横ばいに転じ昭和期に入った。

昭和元年末の預金残高は2,111万円で、16年末には5,348万円となり(表3-42)、この間、2.53倍に増加した。同期間に県内銀行全体では3.31倍の伸びであったから、これには及ばなかった。ただし、この傾向は全期間を通じてのものではなく、11年までは県内銀行の増加率が大きく、12年以降は逆に長岡銀行の伸び率が上回るようになった。

この原因としては、3年の減資後は縮小均衡策をとって体質強化に努め、その一環として不採算な同業者高率預金、大口預金を徐々に整理していったことなどが、消極的な貸し出し方針と相まって前半の停滞をもたらしたものと考えられる。後半の伸びは、縮小均衡策をとった効果が表れてきたこと、県内枢要地に張り巡らした店舗網がここに至って開花したこと、織物などの従来長岡銀行が力を注いできた業種が好調であったこと、貸し出し政策も消極策から積極策に転じ地元の融資に力点

表3-43 県内銀行間における預金シェアの推移

(単位：千円、%)

年 末	県 内 銀 行		長 岡 銀 行 シ ョ ア	六 十 九 銀 行 シ ョ ア	第 四 銀 行 シ ョ ア
	銀行数	預 金 残 高			
昭和 2	49	147,316	12.6	11.0	20.0
3	44	165,814	11.7	11.6	22.4
4	33	173,757	11.9	14.4	24.6
5	28	171,198	10.9	12.4	26.9
6	22	164,868	10.4	11.8	26.4
7	19	171,405	10.3	11.9	27.4
8	18	177,762	10.4	12.5	27.1
9	14	181,531	9.8	12.9	27.4
10	14	198,847	9.9	12.2	27.4
11	13	214,565	9.5	11.9	27.9
12	12	233,624	9.8	11.4	28.0
13	11	264,294	10.4	12.1	29.1
14	11	333,750	11.0	12.3	30.1
15	11	417,178	10.9	11.7	30.3
16	11	488,888	10.9	12.0	30.5

(注)：県内に本店を有する普通銀行と貯蓄銀行の計数(県外支店分を含む)。
資料：新潟県『銀行、無尽、信託営業成績一覧表』(昭2～13年)、『新潟県統計書』(昭14～16年)、『第四銀行百年史』などより作成。

を置いたこと、などの反映と思われる。

このことは、長岡銀行の県内銀行間における預金シェアに端的に表れている。2年末に12.6%であったものが漸落し、11年末に9.5%と最低を示したあと上昇に転じ、14年末には11%にまで回復した(表3-43)。ちなみに、他の県内有力銀行であった六十九、第四の両行は、この期間中、積極

表3-42 主要勘定の推移

期 末	預 金			貸出金(貸付金+割引手形)			
	残 高	対前年同期比 増 加 額	同増加率	残 高	内割引手形	対前年同期比 増 加 額	同増加率
昭和 2.下	18,508	△ 2,609	△ 12.4	23,311	2,937	△ 3,459	△ 12.9
3.下	19,414	906	4.9	19,991	2,849	△ 3,320	△ 14.2
4.下	20,607	1,193	6.1	18,620	2,943	△ 1,371	△ 6.9
5.下	18,615	△ 1,992	△ 9.7	17,524	2,024	△ 1,096	△ 5.9
6.下	17,219	△ 1,396	△ 7.5	17,408	1,851	△ 116	△ 0.7
7.下	17,715	496	2.9	17,475	2,157	67	0.4
8.下	18,517	802	4.5	17,325	2,456	△ 150	△ 0.9
9.下	17,830	△ 687	△ 3.7	16,456	2,553	△ 869	△ 5.0
10.下	19,737	1,907	10.7	17,123	4,533	667	4.1
11.下	20,379	642	3.3	16,632	3,719	△ 491	△ 2.9
12.下	22,919	2,540	12.5	18,095	3,814	1,463	8.8
13.下	27,573	4,654	20.3	22,610	6,239	4,515	25.0
14.下	36,633	9,060	32.9	28,638	6,669	6,028	26.7
15.下	45,292	8,659	23.6	27,839	6,282	△ 799	△ 2.8
16.下	53,480	8,188	18.1	27,082	5,167	△ 757	△ 2.7
17.上	64,983	11,503	21.5	24,625	3,542	△ 2,457	△ 9.1

(注)：1) 17年上期の増加額、増加率は対前期比である。
2) 割引手形には荷付為替手形を含む。

表3-44 預金の科目別構成比の推移

(単位：千円, %)

期 末	預金残高	当座預金	特別当座 預 金	通知預金	定期預金	別段預金
昭和 2.下	18,508	18.0	31.9	8.5	39.9	1.7
3.下	19,414	16.6	33.7	8.3	40.8	0.6
4.下	20,607	15.9	32.3	7.2	43.7	0.9
5.下	18,615	17.2	28.6	7.9	45.3	1.0
6.下	17,219	16.5	26.8	6.5	49.1	1.1
7.下	17,715	16.5	30.2	6.5	46.3	0.5
8.下	18,517	19.4	25.5	5.9	48.7	0.5
9.下	17,830	16.3	23.0	1.1	59.1	0.5
10.下	19,737	17.6	22.9	0.3	58.7	0.5
11.下	20,379	18.6	22.0	1.6	57.3	0.5
12.下	22,919	18.4	23.5	5.1	52.5	0.5
13.下	27,573	19.0	23.2	2.4	54.8	0.6
14.下	36,633	21.8	24.1	4.7	48.9	0.5
15.下	45,292	22.2	27.2	4.5	45.6	0.5
16.下	53,480	22.7	28.4	4.6	44.0	0.3
17.上	64,983	25.3	25.7	8.3	40.4	0.3

(注)：昭和2.下の別段預金には公金預金、預金手形を含む。

的に他行を合併し、ともに1,000万円以上の多額の預金と多数の店舗を継承してシェアを拡大していった。

預金の科目別構成比の推移をみると、表3-44に示すとおり、やはり10年前後を境として目立った変化がみられる。前半においては、当座預金は15～19%台のほぼ

(単位：千円，%)

預貸率	有 価 証 券		
	残 高	対前年同期比 増 加 額	同増加率
126.0	3,485	△ 83	△ 2.3
103.0	3,488	3	0.1
90.4	4,106	618	17.7
94.1	5,196	1,090	26.5
101.1	5,368	172	3.3
98.6	4,686	△ 682	△ 12.7
93.6	5,455	769	16.4
92.3	6,225	770	14.1
86.8	6,717	492	7.9
81.6	8,001	1,284	19.1
79.0	8,273	272	3.4
82.0	9,118	845	10.2
78.2	13,204	4,086	44.8
61.5	18,947	5,743	43.5
50.6	27,143	8,196	43.3
37.9	40,770	13,627	50.2

一定率を保っていたのに対して、特別当座預金、通知預金、別段預金の比率が低下し、その反面、定期預金の比率が上昇した。

これは、金融恐慌とそれに続く不況が長期化するなかで、当座預金の伸びの鈍化、定期預金へのシフトによる特別当座預金の減少、同業者高率預金の整理による通知預金の減少などに対して、恐慌終息後の社会の安定化につれて定期預金が増加したことによるものと思われる。後半は、当座預金をはじめ短期性預金の伸びが著しく、その構成比が徐々に上昇したのに対して、定期預金は増加が鈍く、構成比は大幅に低下した。これは、生産活動の活発化とそれに伴う運転資金の増加、インフレの進行による預金固定化の回避傾向などを反映したものといえる。

この預金構成を六十九、第四の両行と比較すると、長岡銀行はこの全期間を通じて短期性預金の比率が高く、定期預金の比率が低かった。このことは、長岡銀行の取引先がどちらかといえば商工業者が主体であったことに起因するものであり、これは十分な支払準備を必要とした反面、預金コストの低下となって表れ、収益面にプラスとなって作用した。

(貸出金の推移)

昭和2年から16年までの間、預金が2.53倍に増加したのに対して、貸出金は1.01

倍にすぎず、伸び悩んだ(表3-42)。これは、3年上期に387万円余の償却を行ったことと、その基となったやや積極的すぎた貸し出し方針を改めて慎重な貸し出し態度に移行したことが要因で、貸出金残高は年を追って漸減し、9年末には元年末残高の61.5%にまで減少し、この期間の最低となった。その後は増勢に転じ、14年末は元年末の1.07倍となってようやく元年の水準を超えるとともにピークを示した。

ところが、15年以降は時局柄、農業、酒造業の好況による貸出金返済、流通機構の変化による米穀商、肥料商などの資金需要の減退などもあり、再び減少に向かった。このような趨勢は長岡銀行に固有のものでなく、県内普通銀行もほぼ同じような動きを示した。

県内銀行間における長岡銀行の貸出金シェアは、2年末には14.1%であったが、3年末には償却によって12.4%へと大幅に低下し、12年まで11~12%台で推移し、この間、5年と6年末には11.7%と昭和期の最低に落ち込んだ。13年末には大幅な上昇によって14.3%に達し、それ以降は15~16%台で推移した(表3-45)。これに対して、六十九、第四の両行は、この期間の特に前半、積極的な合同政策の展開によって預金と同様にシェアを上昇させていった。

後半の貸出金増加を業種別にみると、長岡銀行が従来から最も力を注いできた機業、買継問屋、呉服商などの織物関連業者を対象としたものが主で、五泉、栃尾、

表3-45 県内銀行間における貸出金シェアの推移 (単位:千円, %)

年 末	県 内 銀 行		長 岡 銀 行 シ ョ ア	六 十 九 銀 行 シ ョ ア	第 四 銀 行 シ ョ ア
	銀行数	貸出金残高			
昭和 2	49	165,151	14.1	13.7	23.8
3	44	165,884	12.4	13.9	25.6
4	33	162,556	12.5	17.3	28.8
5	28	153,507	11.7	16.1	33.4
6	22	149,683	11.7	17.1	33.3
7	19	150,217	11.8	16.2	35.4
8	18	147,583	12.1	16.3	36.3
9	14	139,321	12.3	17.8	38.0
10	14	142,726	12.3	16.8	39.8
11	13	140,632	12.4	16.4	40.1
12	12	149,928	12.3	16.5	40.6
13	11	158,406	14.3	5.9	42.1
14	11	184,082	15.6	16.9	43.1
15	11	189,788	15.9	16.2	44.6
16	11	180,055	16.4	16.9	42.4

見附、小千谷などの機業

地の支店において増加が著しかった。また、電燈・電力業と製紙業に対する貸出も増大した。北越水力電気(株)、北越製紙(株)が大口先であったが、この両社の役員のかなには長岡銀行の役員を兼ねるものが多く、古くから関連の深い企業であり、業況も順調であった。さらに時局柄、長岡市、三条市、柏崎市などの鉄工業、金

(注): 1) 県内に本店を有する普通銀行と貯蓄銀行の計数(県外支店分を含む)。
2) コールローンを含む。
資料: 新潟県『銀行、無尽、信託営業成績一覧表』(昭2~13年)、東京銀行集会所『本邦銀行財務分析』(昭14~16年)、『第四銀行百年史』などより作成。

属工業に対する貸出も著しく増加した。

貸出金の科目別構成比を示すと表3-46のとおり、荷付為替手形がこの期間を通じてほぼ一定の比率で推移したほかはそれぞれの動きを示した。

商業手形は、この期間の半ばに当初の2倍以上に上昇したのち下降に向かった。前半の上昇は、この間の余資運用としてコールローンとともに手形の買い入れを適宜行っていたが、それが勘定科目としては商業手形に含められたことによるものである。これに対して後半の比率低下は、配給統制機構の拡大による現金取引の増加によるものであった。手形貸付は、13年まではほぼ一定で推移し、14年以降、時局産業への融資の増大によって徐々に構成比が高まった。証書貸付も、当初は大きな変動がなかったが、11年ころを境としてその後は漸減傾向にあった。これは、従来の固定貸しが時局産業として日の目を見て回収に転じたことによるものであった。当座貸越についても、前半は一定の比率を保っていたものの、後半には商品担保貸出の減少もあって低下を続けた。

この貸出金の構成比を六十九銀行のそれと比較すると、長岡銀行は昭和期を通じて商業手形と荷付為替手形の比率が高く、証書貸付の比率が低い。このことと、預金の構成比の特徴および支店の配置状況などを考慮に入れると、当初、国立銀行として出発した先発の六十九銀行に比較して、長岡銀行はより商業銀行的性格が強かったということができよう。

表3-46 貸出金の科目別構成比の推移

(単位：千円、%)

期 末	貸 出 金 残 高	商業手形	荷付為替 手 形	手形貸付	証書貸付	当座貸越
昭和 2.下	23,311	10.4	2.2	61.5	6.3	19.6
3.下	19,991	11.8	2.5	62.8	3.9	19.0
4.下	18,620	13.7	2.1	61.2	4.7	18.3
5.下	17,524	9.6	1.9	64.2	5.6	18.7
6.下	17,408	7.9	2.8	63.1	5.8	20.4
7.下	17,475	10.3	2.0	61.7	6.9	19.1
8.下	17,325	9.8	4.3	62.1	6.8	17.0
9.下	16,456	14.0	1.5	62.0	6.6	15.9
10.下	17,123	23.6	2.9	54.8	5.3	13.4
11.下	16,632	19.6	2.8	59.4	5.8	12.4
12.下	18,095	18.2	2.9	62.1	5.1	11.7
13.下	22,610	25.5	2.1	59.6	3.9	8.9
14.下	28,638	19.5	3.8	67.7	3.1	5.9
15.下	27,839	20.2	2.3	68.3	2.7	6.5
16.下	27,082	16.5	2.5	71.4	2.5	7.1
17.上	24,625	10.5	3.9	75.7	2.7	7.2

(注)：昭和6.下の荷付為替手形には諸証券を含む。

預貸率は、この期間の前半に急速な低下を示した。すなわち、2年末の126.0%から、翌3年末には貸出金償却もあって103.0%へと大幅に低下し、4年末には90.4%となり、100%を割り込んだ。そして、これ以降は100%未満がほとんど常態となり、90%台から80%台へと漸減した。ちなみに、六十九、第四、新潟など他の県内主要銀行の預貸率が100%を割るのは10年以降のことである。この期間の後半には、貸出金も増加したが、預金の増加がそれを上回ったため、預貸率は引き続き低下の一途をたどり、17年上期末には50%を割って37.9%となった。

(有価証券の推移)

昭和2年から16年までの間に、有価証券は7.61倍と大幅な増加を示した(表3-42)。しかし、同期間に県内銀行全体では8.31倍の伸びであったからそれを下回ることとなった。

その内容についてみると、前半は、貯蓄銀行の有価証券の伸びが大きく、後半は普通銀行の増加が著しかったが、長岡銀行はこの期間を通じて県内銀行全体の増加率には及ばなかった。

有価証券の科目別構成比を示すと表3-47のとおり、国債は、2年末に92.4%とこの期間中の最も高率となったのち次第に低下し、12年末には58.5%となり、2年末の%以下に低下した。しかし、その後は上昇の一途をたどり、合併直前の17年上期末には83.5%となった。国債急増の原因は戦時体制下における余資の増大によるもので、『第九拾壹期營業報告書』(昭16下期)は、「地方金融ハ一般ニ緩慢ニシテ爾資金・織物資金・諸會社ノ運轉資金・各商賈ノ仕入資金等ニテ少繁ヲ呈セシニ過ギズ、從テ預金ハ常ニ増勢ヲ辿リシモ貸出ハ之レニ伴ハズ遊資ハ之レヲ國債ニ振向クルノ状態ニテ金利亦低下ノ傾向ヲ辿リタリ」と記述している。

社債は、4年、5年の勸業債券、興業債券、北海道拓殖債券の大量購入によって比率が大幅に上昇し、その後も上昇傾向が続き、9年末には28.7%にまで達した。しかし、以後下降に転じ、15、16年に地方銀行の資金運用難緩和と日本興業銀行の所要資金調達のため地方銀行に対する興業債券の特別割り当てが決定され、その購入が行われたものの、国債の増加が著しく、構成比の大きな変動には至らなかった。

株式については、この期の前半、構成比はほぼ一定で推移し、10年ころから上昇に転じた。増加分の内訳は、従来から保有していた金融機関、瓦斯会社などの株式の買い増しと電力・電燈会社株式の新規取得がほとんどであった。そして、14年末

表3-47 有価証券の科目別構成比の推移

(単位:千円, %)

期 末	有価証券 残 高	国 債	地 方 債	社 債	株 式	外国証券
昭和 2. 下	3,485	92.4	1.3	1.9	4.4	—
3. 下	3,488	91.6	0.2	1.5	6.7	—
4. 下	4,106	80.5	0.1	11.9	7.5	—
5. 下	5,196	74.1	—	20.9	5.0	—
6. 下	5,368	72.0	—	23.0	5.0	—
7. 下	4,686	72.3	—	22.0	5.7	—
8. 下	5,455	65.8	2.1	23.4	6.9	1.8
9. 下	6,225	61.2	—	28.7	7.7	2.4
10. 下	6,717	61.5	—	22.2	12.6	3.7
11. 下	8,001	60.5	—	16.8	19.6	3.1
12. 下	8,273	58.5	—	16.1	23.0	2.4
13. 下	9,118	60.6	—	16.0	22.1	1.3
14. 下	13,204	62.0	—	12.3	24.6	1.1
15. 下	18,947	70.8	—	11.5	17.0	0.7
16. 下	27,143	73.5	—	14.0	12.0	0.5
17. 上	40,770	83.5	—	9.3	6.9	0.3

にはこの期のピークを示したが、これは、従来から保有していた製鉄会社、鉱業会社、製糖会社などの株式の買い増しと軍需関連会社株式の新規取得によるもので、ここにも時局が反映されていた。

有価証券の構成比を六十九、第四の両行と比較すると、長岡銀行は、この期間を通じて国債の比率が高かった。これは、長岡銀行の証券運用が慎重な方針で貫かれていたことの結果であると思われる。

有価証券はこの期間中ほとんど一貫して増加を続けたため、預貸率の低下とは対照的に有価証券の預金に対する割合はほぼ上昇の一途をたどった。特に、16年と17年上期には限界預証率が100%を上回り、有価証券残高は16年末に2,714万円、17年上期末には4,077万円と4,000万円台に達した。16年末の預証率は50.8%と預貸率の50.6%を上回り、17年上期末には62.7%に達した。ただし、この比率は県内他行に比較して高いものではなく平均的なものであった。

(コール取引の推移)

この期間前半の慎重な貸し出し方針の結果として、有価証券の増大をきたしたが、それによっても消化しきれなかった余資は、主としてコールローン、買入手形などに運用した。

大正・昭和期のコールの年間取引高を示したのが表3-48である。余資の運用を主目的に東京支店を開設した大正7年上期から営業報告書にコール取引高が記載さ

表3-48 コール取引高の推移

(単位：千円)

年次	コールローン	コールマネー	年次	コールローン	コールマネー
大正 7	4,145	—	昭和 6	125,715	63,580
8	34,313	4,826	7	61,090	40,450
9	35,054	404	8	119,420	20,460
10	21,147	1,800	9	125,050	86,280
11	46,325	89,755	10	42,820	106,210
12	47,039	78,955	11	79,350	69,250
13	12,088	103,505	12	73,330	99,670
14	49,147	35,605	13	118,970	136,020
昭和元	71,390	110,115	14	111,760	135,170
2	21,975	158,404	15	135,960	94,050
3	120,574	60,520	16	233,960	88,040
4	419,970	24,440	17	259,470	104,950
5	286,395	36,090			

(注)：1) 大正7年4月、東京支店開設。
2) 昭和17年は上期のみ。

れ始め、10年まではローンがマネーを上回っていた。その後は11年の銀行界動揺、12年の関東大震災などのため大正末期まではマネーが多く、さらに昭和2年の金融恐慌によってマネーの取り入れが最高に達した。

しかし、金融恐慌が終息した3年以降は長岡銀行の資金運用方針が一変してコールの出し手に転じ、この趨勢はこの期間の前半のみならず、総じて17年の合併まで続いた。そのなかでも、4年、5年のローンが多額にのぼり、特に4年は全期間を通じてのピークを記録した。ローンがマネーを上回った年でも、年末にはマネーポジションとなるのが昭和期前半の通例であったが、この4年末はローンポジションとなった。その状況を『第六拾七期営業報告書』(昭4下期)は、「歳末ニスラ猶多額ノ短資ヲ中央ニ放出セルガ如キハ當行創立以來ノ珍現象ニシテ……」と記述している。

収益の推移

大正の後半から末期にかけて、長岡銀行は、預金の好調な伸びなどに支えられて30～40万円台の経常利益を確保していた。

ところが、昭和2年の金融恐慌により、預金の減少、貸出金の固定化、さらに支払準備の増加を招いたため、経常利益は減少し、2年下期には30万円台を割って27万円となり、その後は8年にかけて漸減傾向にあった。その理由としては、不況を反映して資金需要が減退し、余資が増大したことからコールローン、買入手形など

の低利、短期の資金運用が増加したこと、さらに、金融緩慢を背景に貸出金利は低下したものの、預金利率の引き下げが小幅で、しかも大口預金の利率はさして引き下げられなかったこと、などが挙げられる。

8年下期に最低となった経常利益は、その後漸増に転じ、14年下期にはこの期間を通じてのピークを記録した(表3-49)。戦時体制下では、資金運用が極度に制限されたために、一般に収益も悪化をたどったと思われがちであるが、むしろ、増加傾向を示した。その理由としては、低金利政策の浸透と定期預金の比重の低下による預金コストの低下が運用資金の利回り低下よりも大きかったことと、農村の好況と工場の地方分散などによって運用資金の絶対量が増大したことによるものである。このような収益状況は、経常収支率にも表れ、8年下期は3年以降の最悪となり、また14年下期には収益構造の好転を示す数字となった。

経常収入の内訳と構成比の推移は、表3-50に示すとおりである。金額面で増減の比較的少なかった貸出金利息の構成比での大幅な低下と、金額的に数倍に増大し、貸出金利息に接近した有価証券利息の比率の大幅な上昇が目立ち、その他では、株

表3-49 収益状況の推移

(単位：千円、%)

期 別	経常収入	経常支出	経常利益	経 常 収 支 率	運 用 資 産		自 己 資 本		配当率 (年率)
					期末残高	利益率	期末残高	利益率	
昭和 2.下	1,516	1,244	272	82.1	26,796	2.0	9,060	6.0	6.0
3.下	943	712	231	75.5	23,479	2.0	5,975	7.7	7.0
4.下	881	699	182	79.3	22,726	1.6	6,044	6.0	7.0
5.下	810	629	181	77.7	22,720	1.6	6,089	5.9	6.0
6.下	753	564	189	74.9	22,776	1.7	6,134	6.2	6.0
7.下	728	570	158	78.3	22,162	1.4	6,174	5.1	6.0
8.下	685	562	123	82.0	22,781	1.1	6,218	4.0	6.0
9.下	646	479	167	74.1	22,681	1.5	6,279	5.3	5.5
10.下	668	486	182	72.8	23,839	1.5	6,309	5.8	5.5
11.下	683	465	218	68.1	24,633	1.8	6,353	6.9	5.5
12.下	720	486	234	67.5	26,369	1.8	6,400	7.3	5.5
13.下	790	540	250	68.4	31,728	1.6	6,451	7.8	5.5
14.下	1,117	650	467	58.2	41,841	2.2	6,514	14.3	5.5
15.下	1,163	756	407	65.0	46,786	1.7	6,608	12.3	5.5
16.下	1,248	825	423	66.1	54,225	1.6	6,748	12.5	5.5
17.上	1,392	985	407	70.8	65,395	1.2	6,860	11.9	5.5

(注)：経常収入＝貸付金利息＋割引料＋受入雑利息＋受入手数料＋有価証券利息＋株式配当金－戻利息－戻割引料－未經過割引料その他戻入

経常支出＝預金利息＋借入金利息＋支払雑利息＋支払手数料＋税金＋給料＋手当＋旅費＋営繕費＋雑費＋土地建物賃借料＋営業用土地建物什器価償却－未払利息その他戻入

経常利益＝経常収入－経常支出

経常収支率＝経常支出÷経常収入

運用資産利益率＝経常利益×2÷(貸出金＋有価証券)

自己資本利益率＝経常利益×2÷(払込資本金＋諸積立金)

昭和2.下は銀行法施行細則の実施前のため3年以降とはその内容が異なる。

式配当金が漸増し、受入雑利息、受入手数料はほぼ横ばいであった。

この期間の利益金処分状況は、表3-51に示すとおり、社外流出率が、異常に高

表3-50 経常収入の内訳と構成比の推移

(単位：千円、%)

期別	経常収入 合計	貸出金利息		有価証券利息		株式配当金		受入雑利息		受入手数料	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
昭和 2.下	1,516	1,400	92.3	98	6.5	4	0.3	—	—	14	0.9
3.下	943	813	86.2	94	10.0	4	0.4	20	2.1	12	1.3
4.下	881	756	85.8	89	10.1	9	1.0	13	1.5	14	1.6
5.下	810	653	80.6	130	16.0	7	0.9	7	0.9	13	1.6
6.下	753	600	79.7	129	17.1	7	0.9	5	0.7	12	1.6
7.下	728	564	77.5	129	17.7	5	0.7	3	0.4	27	3.7
8.下	685	533	77.8	130	19.0	6	0.9	3	0.4	13	1.9
9.下	646	490	75.8	133	20.6	9	1.4	2	0.3	12	1.9
10.下	668	500	74.9	130	19.5	23	3.4	2	0.3	13	1.9
11.下	683	495	72.5	128	18.7	43	6.3	3	0.4	14	2.1
12.下	720	532	73.9	122	16.9	50	6.9	2	0.3	14	2.0
13.下	790	590	74.7	131	16.6	50	6.3	2	0.3	17	2.1
14.下	1,117	822	73.6	169	15.1	94	8.4	3	0.3	29	2.6
15.下	1,163	798	68.6	234	20.1	110	9.5	2	0.2	19	1.6
16.下	1,248	724	58.0	395	31.6	108	8.7	2	0.2	19	1.5
17.上	1,392	732	52.6	557	40.0	82	5.9	2	0.1	19	1.4

(注)：1) 貸出金利息は貸付金利息と割引料の計で戻利息などを控除済みのもの。

2) 昭和2.下は銀行法施行細則の実施前のため3年以降とはその内容が異なる。

表3-51 利益金処分状況の推移

(単位：千円、%)

期別	当期 純益金	社 外 流 出					社 内 留 保				
		配当金	配当率 (年率)	賞与及 交際費	計	流出率	諸積 立金	繰越金 増減	計	留保率	
昭和 2.下	288	234	6.0	12	246	85.4	45	△ 3	42	14.6	
3.下	274	204	7.0	—	204	74.5	48	22	70	25.5	
4.下	217	204	7.0	9	213	98.2	28	△ 24	4	1.8	
5.下	202	175	6.0	5	180	89.1	26	△ 4	22	10.9	
6.下	203	175	6.0	3	178	87.7	26	△ 1	25	12.3	
7.下	201	175	6.0	3	178	88.6	26	△ 3	23	11.4	
8.下	209	175	6.0	3	178	85.2	26	5	31	14.8	
9.下	193	161	5.5	3	164	85.0	25	4	29	15.0	
10.下	187	161	5.5	3	164	87.7	25	△ 2	23	12.3	
11.下	192	161	5.5	3	164	85.4	28	0	28	14.6	
12.下	192	161	5.5	3	164	85.4	30	△ 2	28	14.6	
13.下	187	161	5.5	3	164	87.7	32	△ 9	23	12.3	
14.下	222	161	5.5	4	165	74.3	45	12	57	25.7	
15.下	230	161	5.5	5	166	72.2	71	△ 7	64	27.8	
16.下	313	161	5.5	6	167	53.4	140	6	146	46.6	
17.上	312	161	5.5	7	168	53.8	160	△ 16	144	46.2	

(注)：当期純益金は当期利益金から前期繰越金と諸積立金戻入を控除したもの。

社外流出率=(配当金+賞与+交際費)÷当期純益金

社内留保率={諸積立金+(後期繰越金-前期繰越金等)}÷当期純益金

い4年を例外としても、15年までは70～80%台とかなりの高率であった。その原因としては、当期純益金に対する配当金の割合が70～80%台を占め、配当負担が過重であったことを挙げなければならない。

このような状態は、内部蓄積による経営体質の強化という観点からはもちろん好ましいことではない。当時は、当局・県による減配の勧奨があったとはいうものの、競争裡にあっては他行との兼ね合いから、単独で減配を行いかねたというのが実情であったと思われる。しかし、16年以降は、利益金処分状況も大幅な改善をみて、社内留保率も50%に近づいた。

7. 合併への道

昭和17年12月、長岡銀行と六十九銀行が合併して長岡六十九銀行を設立するまでの長岡銀行の動きをたどってみよう。

当局・県が「一県一行主義」に沿って県内銀行を1行にまとめるべく各銀行に強力を働きかけたのに対して、長岡銀行と六十九銀行は、あまりにも画一的なこの合同政策に反対した。また地元長岡市では、新潟県は大県で、しかも深雪地であるため、あらゆる施設機構が上・中・下越の3ブロックに分割されていること、この3ブロックは資金運用上、自給自足で、かつ、ブロック内商工業と特に密接な関係にあり、銀行機能を十分に発揮していること、長岡が県内における商工業の中心であること、などの理由をあげて、中越地方に1行を存続させることを大蔵大臣、日本銀行総裁に請願した。

このような経緯から、長岡銀行は六十九銀行との合併を希望し、その時期を17年下期として行内の態勢を整えていった。まず、業容の拡大を図るとともに資産の良化を推進し、内部留保に力を注いだ。その結果、合併直前期の17年上期末には、両行の業容は拮抗する形となった。また、昭和初期には内部整理に追われ、行員の待遇面で六十九銀行に多少見劣りする点がみられたため、当局の認可を得て給与の増額を行い、さらに、行員退職恩給基金の積み増しにも力を注いだ。

こうして、17年6月26日、県庁において坂田県経済部長、藤田大蔵省銀行検査官立ち会いの下に、長岡銀行頭取山口誠太郎、六十九銀行頭取鷲尾徳之助の間で合併覚書調印の運びとなった。